

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。		
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係		
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5				
土地利用	1-①	準都市計画等により良好な 自然景観を守り育てる	準都市計画・特定用途制限地域・景観地区に指定 されている地域について、建築物・工作物・開発行 為等を制限することによる無秩序な開発の未然防 止及び二セコらしい良好な景観の保全	周囲の状況の変化及び町民等の意 見に応じて対応する	都市計画法		○	○	○		建設課都市計画係			
			リゾート観光開発等の現状に対応できるよう準都 市計画、景観条例の見直しを検討	町内の開発状況及び周辺自治体の 状況などを踏まえて検討する	都市計画法 景観法 観光振興計画	○	未定			○		建設課都市計画係 商工観光課 企画環境課	R1追加	
			老朽化した空家等の除去・解体に向けた支援		二セコ町空家等対策 計画							建設課都市計画係	R1追加	
	1-②	土地利用に関する全体構想 を描く	二セコ町全域のランドデザイン策定	周囲の状況の変化及び町民等の意 見に応じて対応する				○	○	○		建設課都市計画係 企画環境課		
		土地利用総合調整基本計画の策定に向けた検討	周囲の状況の変化及び町民等の意 見に応じて対応する				○	○	○		建設課都市計画係 企画環境課			
自然環境	2-①	地下水や水源地、河川等の 水環境を守る	大量取水の規制による地盤沈下や地下水の枯渇 防止	地下水保全条例の適正な運用を行 うと共に、水環境に関する意識啓発 を行う	第2次環境基本計画 地下水保全条例	○	水資源保全審議会経費		○	○	○	企画環境課環境モデル 都市推進係		
			水道水源涵養域の保護域としての開発規制	水道水源保護条例の適正な運用を 行うと共に、水環境に関する意識啓 発を行う	第2次環境基本計画 水道水源保護条例	○			○	○	○	企画環境課環境モデル 都市推進係		
			河川の環境整備(普通河川の倒壊した樹木やゴミ 等の回収と地域の生活環境保全及び安全の確保)	河床の堆積土砂等の撤去		○	1,574千円/年		○	○	○		建設課管理係	
			河畔林や魚付林を守り、河川の人工工作物を自然 に近い状態で保つ		二セコ町環境基本計 画								企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加
			生物多様性のシンボルとしてイトウとその生息環境 を守る		二セコ町環境基本計 画								企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加
			尻別川とその支流の水質の維持向上を図る		二セコ町環境基本計 画								企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加
	2-②	天然林や人工林等の緑環境 を守り育てる	未来へつなぐ森づくりの推進	民有林の造林(植栽)事業に対し町 が補助しその補助に対し道が補助	国制度、森林整備事 業	○	36,000千円		○	○	○	農政課畜産林務係		
		森林整備地域活動の支援	町と民有林所有者等とが協定を結 んだ事業に対し、事業基準額の 10/10を町が交付金を交付し、その 交付金に対し7.5/10を道が町に交 付	国制度、森林整備事 業	○	39,600千円		○	○	○	農政課畜産林務係			
		町有林の育成(除間伐)	町有林の除間伐適齢期の団地を道の 補助金の交付を受け実施	道単独	○	24,000千円		○	○	○	農政課畜産林務係 総務課管財係			
		民有林の除間伐の奨励	民有林の除間伐作業の一定基準額 を町が補助する	町要綱	○	6,000千円		○	○	○	農政課畜産林務係			
		小規模治山	団体営又は道営	道単独	○	20,000千円		○	○	○	農政課畜産林務係			
		外来種生物の除去		二セコ町環境基本計 画							企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加		
生活環境	3-①	環境への配慮を評価する仕 組みをつくる	「環境白書」の発行と、環境配慮の度合いに関する 評価	環境基本計画による取組状況を年 に1度公表するほか、「環境白書」と して発行する	環境基本条例 第2次環境基本計画	○	環境審議会開催経費		○	○	○	企画環境課環境モデル 都市推進係		
	3-②	水源地周辺の開発を防ぎ、 上水道の水源地を守る	水源地及び水源地周辺の公有地化推進	内部業務/地権者との交渉/購 入・登記		○	用地確定測量、土地購入 費		○	○	○	上下水道課維持係		
	3-③	川を汚さないために、生活排 水対策を進める	下水道長寿命計画の策定	外部委託/下水道施設の施設更新 の調査委託・計画策定	下水道法	○	委託費:37,548千円		○		○	上下水道課管理係		
		下水道施設設備等の更新及び下水道管渠施設整 備	外部委託/長寿命化計画に基づく 設計委託業務及び工事・下水道区 域内未整備箇所工事	下水道法	○	事業費:380,000千円		○	○	○	上下水道課管理係			
		合併処理浄化槽の整備推進	内部業務/生活排水処理計画に基 づく浄化槽整備の普及	地域計画	○	補助金:60,000千円		○	○	○	町民生活課生活環境係			

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。				
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係				
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5						
	3-④	ゴミ分別の精度を上げ、リサイ クルの仕組みを改善する	多言語化対応含め広報誌等(アプリサー ビス等)によりごみ分別徹底の意識啓発	広報(アプリサービス)等によるゴミ 分別徹底の意識高揚		○			○	○		町民生活課生活環境係	R1変更			
			ごみの排出を抑制する生活や事業活動に ついての啓発										町民生活課生活環境係			
			到来が確実視される超高齢化社会に適 合可能なごみ分別の新たな方式を検討									○		町民生活課生活環境係	R1追加	
	3-⑤	安全・安心でおいしい水を供 給する	地域水道ビジョンの策定	内部業務／水道行政の現状・課題 を可視化／審議会		○	委託費:10,810千円		○	○			上下水道課維持係			
アセットマネジメント手法に基づく水道 施設の改修・更新(耐震化推進)			外部委託／施設更新計画策定		○	27,460千円		○	○			上下水道課維持係				
水道施設維持管理の官民連携による町 内での起業や雇用の促進			外部委託／受託企業は町内で起 業、雇用促進		○	委託費		○	○	○		上下水道課維持係				
水道未普及地区への水道水の供給			外部業務／水道未普及者への水道 水の供給		○	事業費:155,000千円		○	○	○		上下水道課管理係				
生活基盤	4-①	必要な生活空間が確保できる 公営住宅に入居できるよう 居住調整の仕組みをつくる	mismatches解消のための用地買収	mismatches解消のための用地買収	公営住宅法	○	20,000千円				○	建設課住宅管理係 建設課建築係				
			mismatches解消のための高齢者及び 単身者用住宅建設	mismatches解消のための住宅実施 設計委託業務及び住宅建設工事	公営住宅法	○	910,000千円				○	○	建設課住宅管理係 建設課建築係			
			長寿命化計画の策定・運用と適正な 維持管理の推進	5年に1度計画を見直ししながら、 公営住宅等長寿命化計画に基づき、 適正な維持管理を行う	ニセコ町住生活基 本計画・ニセコ町公 営住宅等長寿命化 計画	○	委託費:6,116千円				○	○	○	建設課建築係 建設課住宅管理係	R1追加	
	4-②	民間住宅の建設を促進し、 住宅不足を解消する	アパート等民間集合住宅建設に向 けた促進優遇の仕組みの充実	データ等に基づく実態・需要の把握 をし、的確な目標像や戦略を検討す る。また、補助制度を実施する。	ニセコ町環境負荷低 減モデル集合住宅整 備促進補助金交付要 綱	○	18,000千円(R1) 18,000千円(R2) 12,000千円(R3)		○	○	○		建設課建築係 企画環境課経営企画係			
			土地開発公社との連携による宅地 整備	土地開発公社と連携し、SDGsモ デル街区の宅地整備を検討する	ニセコ町SDGs未来都 市計画	○	未定				○	○		企画環境課経営企画係	総合戦略により追加	
			空き家の解体又は利活用		空家等対策の推進に 関する特別措置法 ニセコ町景観条例・ ニセコ町空家等対策 計画	○	21千円(H27) 22千円(H28) 132千円(H29) 166千円(H30) 143千円(R1) 425千円(R3)		○	○	○		建設課都市計画係	総合戦略により追加		
			しりべし空き家BANKとの連携		ニセコ町空家等対策 計画	○	20千円(H30) 23千円(R1) 23千円(R2) 23千円(R3)				○	○	○	建設課都市計画係	総合戦略により追加	
			空き家等の発生防止に努める		ニセコ町空家等対策 計画							○	○	建設課都市計画係	R1追加	
			空き家発生が抑制されるような新 たな住宅循環シ ステムの構築		ニセコ町住生活基本 計画								○	○	建設課都市計画係	R1追加
			地域材を使用した木造住宅を地 元工務店が生 産することの 支援		ニセコ町住生活基本 計画									○	○	建設課都市計画係 農政課畜産林務係
高額な民間賃貸住宅の家賃抑 制策の検討	補助制度による家賃上限設定に よって、将来的な市場価格の適 正化を図る	ニセコ町環境負荷低 減モデル集合住宅整 備促進補助金交付要 綱									○	○	建設課建築係	R1追加		
4-③	市街地住宅地にも誇りに思 える景観をつくる	市街地(住宅地)の景観調査による 改善点等の検討	市街地(住宅地)の景観を調査し、 改善点等を検討する								○	○	建設課都市計画係			
4-④	ニセコ町全域のグランドデザ インを描く	ニセコ町全域のグランドデザ イン策定	周囲の状況の変化及び町民等の 意見に応じて対応する								○	○	○	○	建設課都市計画係 企画環境課	
		ニセコ中央倉庫群の活用による 中央地区の活性化	倉庫群の再活用について検討・ 設計・改修工事等を行う			○	H24:事業費8,071千円 H25:事業費37,108千円 H26:事業費3,537千円 H27:事業費207,861千円					○			企画環境課自治創生係	

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。				
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係				
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5						
4-⑤		利便性の高い公共交通(バス等)を地域に導入する	デマンドバスの町内運行の利用向上策の展開	チラシ改定による周知活動の向上、利用ニーズの把握、利用頻度に応じた増車検討		○	未定		○	○	○		企画環境課経営企画係	H27修正		
			地域住民の生活実態に見合う交通体系の検討	ヒアリング、アンケート等による住民ニーズの把握、施策内容の検討、スキーバス運行、ボランティア輸送の検討		○	未定			○	○			企画環境課経営企画係 企画環境課自治創生係	H27追加	
			ローカスマート交通の構築	ニセコ町の地域特性、住民生活実態に即した公共交通最適化を実証運行等を繰り返し検討、実施する。周遊バス(冬期間)の運行。	ニセコ町SDGs未来都市計画	○	11,643千円(R1) 11,625千円(R2) ※下の2項目を含む			○	○	○		企画環境課自治創生係 企画環境課経営企画係	R1追加	
			住民とおしで移動の支援をする地域活動(助け合い交通など)の促進	助け合い交通のサポート。地域主体の取組を後方支援しながら、他地域への横展開を検討する。		○	「ローカスマート交通の構築」で計上				○	○			企画環境課自治創生係 企画環境課経営企画係	R1追加
			デマンドバスの利用性向上に寄与する子供対象のスキーバスの運行充実	周遊バスと統合し、利便性を高め実証運行。毎年の利用状況を確認しながら継続して改善運行する。		○	「ローカスマート交通の構築」で計上				○	○			企画環境課自治創生係 企画環境課経営企画係	R1追加
			交通アクセスの向上	循環バスの運行支援		○					○	○	○		企画環境課経営企画係 企画環境課自治創生係	R1 8-②より移動
4-⑥		総合交通体系の整備により広域的な利便性を確保する	新幹線や高速道路に接続する地域内交通体系の検討	早期着工に向けた調査協力、町民への情報提供		○	78千円(H25) 116千円(H27) 168千円(H28)		○	○	○		企画環境課経営企画係			
			在来線の活用に関する地元意向形成	北海道新幹線並行在来線対策協議会での方向性検討、地元意向形成に向けた周知、検討		○				○	○	○		企画環境課経営企画係		
			高速道路や新幹線工事の状況を地域住民が把握できるような広報活動	トンネル工事見学会の開催や工事に関する説明会を実施		○					○	○	○		企画環境課経営企画係	R1追加
4-⑦		老朽化した既存の公営住宅の長寿命化を図る	「公営住宅等長寿命化計画に基づく整備の推進 西富団地(新設・全面改善)設計・工事	長寿命化計画に基づく設計委託業務及び工事	公営住宅法	○	114,000千円(総額)		○				建設課建築係 建設課住宅管理係			
			「公営住宅等長寿命化計画に基づく整備の推進 本通B団地(全面改善)設計・工事	長寿命化計画に基づく設計委託業務及び工事	公営住宅法	○	130,000千円(総額)		○					建設課建築係 建設課住宅管理係		
			「公営住宅等長寿命化計画に基づく整備の推進 中央団地(長寿命化複合改善)設計・工事	長寿命化計画に基づく設計委託業務及び工事	公営住宅法	○	245,000千円(総額)			○	○	○		建設課建築係 建設課住宅管理係		
			「公営住宅等長寿命化計画に基づく整備の推進 富士見団地(長寿命化複合改善)設計・工事	長寿命化計画に基づく設計委託業務及び工事	公営住宅法	○	65,000千円(総額)			○		○		建設課建築係 建設課住宅管理係		
			「公営住宅等長寿命化計画に基づく整備の推進 綺羅団地(長寿命化改善)設計・工事	長寿命化計画に基づく設計委託業務及び工事	公営住宅法	○	65,000千円(総額)			○		○		建設課建築係 建設課住宅管理係		
			「公営住宅等長寿命化計画に基づく整備の推進 新有島団地(長寿命化複合改善)設計・工事	長寿命化計画に基づく設計委託業務及び工事	公営住宅法	○	160,000千円(総額)			○	○	○		建設課建築係 建設課住宅管理係		
			「公営住宅等長寿命化計画に基づく整備の推進 望羊団地(長寿命化複合改善)設計・工事	長寿命化計画に基づく設計委託業務及び工事	公営住宅法	○	36,000千円(総額)				○	○		建設課建築係 建設課住宅管理係	H25追加	
			教職員住宅の整備											学校教育課総務係	記入漏れのため H27追加	
4-⑧		町道・林道の整備及び適正な維持管理を進める	LED防犯灯の整備	町、自治会で管理しているすべての街路灯のLED化		○	27,899千円(H24) 15,582千円(H25) 35,397千円(H26) 14,904千円(H27)		○				町民生活課町民生活係			
			整備計画に基づく町道や歩道、橋りょうの整備	整備計画に基づき町道を整備		○	82,732千円/年			○	○	○		建設課土木係		
			整備計画に基づき橋梁を補修			○	40,421千円(総額)				○	○	○	建設課土木係		
			町が管理する道路(町道・林道)の破損を最小限に抑えるための維持管理	町道の現状を常に把握し、破損を最小限に抑える		○	22,258千円/年				○	○	○		建設課管理係	

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。			
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係			
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5					
			通学路等の安全確保に向けた信号機や横断歩道の整備									建設課管理係 町民生活課町民生活係	R1追加		
	4-⑨	除排雪により冬季間の町道の安全を確保する	自動車・歩行者が安全に通行できるような、町道等の除排雪の実施	自動車・歩行者が安全に通行できるよう町道等の除排雪を実施する		○	151,000千円/年		○	○	○		建設課管理係		
エネルギー	5-①	地域の特性に見合った多様な再生可能エネルギーをつくり、使う	民間施設を含め、地域内でエネルギーが事業化等により持続的に循環する仕組みの検討	民間事業者向けエネルギー診断や環境エネルギー勉強会の開催。	第2次環境基本計画環境モデル都市アクションプラン	○	第2次環境モデル都市アクションプラン委託費 15,552千円		○	○	○		企画環境課環境モデル都市推進係		
			再生可能エネルギーの導入に関する実証実験の実施と、公共施設への先導的な導入などによる、地域全体への普及の促進	公共施設等への再生可能エネルギー導入と、導入済施設へのデータ収集・分析を行いながら普及啓発を行う	第2次環境基本計画地球温暖化対策実行計画(区域施策編)環境モデル都市アクションプラン	○			○	○	○		企画環境課環境モデル都市推進係		
			地域のスマートコミュニティ化に向けた検討	持続可能な住環境整備など地域での効率的なエネルギー利用の仕組みを検討	環境モデル都市アクションプラン	○			○	○	○		企画環境課環境モデル都市推進係		
			再生可能エネルギーへの地域住民の取り組みの支援	地域住民への普及啓発、団体等への支援を実施	環境モデル都市アクションプラン	○			○	○	○		企画環境課環境モデル都市推進係		
			JR二セコ駅前への面的地域熱供給の導入		二セコ町SDGs未来都市計画									企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
			地域エネルギー会社の設立		二セコ町環境モデル都市第二次アクションプラン									企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
	5-②	再生可能エネルギーに関する環境教育により、子どもと家族の環境意識を高める	学校における環境とエネルギーに関する学習の推進	総合学習や自由研究などへの協力など	二セコ町教育振興基本計画				○	○	○	○		企画環境課環境モデル都市推進係 学校教育課学校教育係	
			再生可能エネルギーの活用に取り組む住民活動と学校教育や社会教育の連携による多様なプログラムの推進	より広がりのある活動となるよう働きかけを行う	二セコ町教育振興基本計画				○	○	○	○		企画環境課環境モデル都市推進係 学校教育課学校教育係 町民学習課町民学習係	
	5-③	温室効果ガスを減らす生活や仕事のスタイルに転換する	住宅を省エネ改修する工事への補助金交付による、二酸化炭素の削減促進	住宅を省エネ改修する工事に補助金を交付	二セコ町住宅省エネルギー改修促進補助金交付要綱	○	12,000千円(総額)		○	○	○		建設課建築係		
			化石燃料や電気の使用量を減らすライフスタイルやビジネススタイルへの転換	省エネなどに関する普及啓発を行う	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)環境モデル都市アクションプラン		4,413千円(H30補正クールチョイス)		○	○	○		企画環境課環境モデル都市推進係		
			新庁舎建設における設備技術の検討のための計測器の設置	過去に整備された地中熱ヒートポンプに計測器を設置して、APFを計測し、今後の地中熱利用に活用する。	二セコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○	計測設備導入費用1,100千円(R2時点未実施)					○		企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
			新庁舎建設におけるさらなる躯体性能の強化と省エネ化	新庁舎における設備(太陽光発電と地中熱ヒートポンプ)を廃止して、より高い性能の窓と日射遮蔽を通じて、躯体の省エネ性能を強化する。	二セコ町環境モデル都市第二次アクションプラン 第4次二セコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	○						○		企画環境課環境モデル都市推進係 建設課庁舎整備係	R1追加
新庁舎におけるLPGコージェネによる電力と熱の供給			新庁舎における熱供給設備は地域エネルギー会社の投資によってLPGコージェネをメインとしたヒートセンターを設置し、電熱供給を受ける。冷房は簡易な最小規模のマルチで行う。	二セコ町環境モデル都市第二次アクションプラン 第4次二セコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	○						○		企画環境課環境モデル都市推進係 建設課庁舎整備係	R1追加	
町営住宅における蓄熱暖房器、電気温水器の廃止			町営住宅(本通りA団地、綺羅団地、有島団地、のぞみ団地)における電気温水器、蓄熱暖房器について、できる限り早く廃止する。具体的には老朽化、建物の改修計画なども考慮したうえで、順次、ヒートポンプ式の暖房器、温水器に交換する	二セコ町環境モデル都市第二次アクションプラン							○		企画環境課環境モデル都市推進係 建設課建築係	R1追加	

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

		戦略推進プラン(実施計画)				③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。				
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5		
		綺羅乃湯建物の省エネ化と新たな温泉源の確保	すでに進行中の綺羅乃湯における新たな温泉源の確保(地熱利用)と運動し、簡易的な排熱利用対策と省エネ対策によってCO2排出削減をより一層推進する。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン 第4次ニセコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	○					○	企画環境課環境モデル都市推進係 商工観光課観光戦略推進係	R1追加
		綺羅乃湯の熱供給におけるLPGコジェネによる電力と熱の供給	地域エネルギー会社の投資によってLPGコジェネをメインとしたヒートセンターを設置し、綺羅乃湯に対して電熱供給を行う。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン 第4次ニセコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	○					○	企画環境課環境モデル都市推進係 商工観光課観光戦略推進係	R1追加
		建築物の低炭素化を促進する条例の制定	令和3年度制定予定の「ニセコ町気候変動対策推進条例」において、建物を新築・改築する際に、建築主に対し、建物のエネルギー性能の評価・検討や、再生可能エネルギー設備の導入について検討し、その結果を町へ届け出るよう義務化する。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○					○	企画環境課環境モデル都市推進係 建設課建築係	R1追加
		NISEKO生活・モデル地区構想事業におけるより高い割合の集合住宅の計画	NISEKO生活・モデル地区構想事業において、都市計画時に集合住宅割合の高いコンセプトを作成することで、人口密度が高く取れ、省エネ性能に優れている集合住宅の割合を高める。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○	20,410千円(R1) 実施設計委託費用39,050千円(R2) (再掲)				○	企画環境課自治創生係 企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		NISEKO生活・モデル地区構想事業における一定割合の集住化構想の実現	NISEKO生活・モデル地区構想事業において、都市計画時にコンセプト作成時に集住化構想も織り込み、中心市街地などの戸建て住宅居住者(とりわけ高齢者少人数世帯)に公営の賃貸住宅への住み替えを促し、住宅ストックと住民のミスマッチを解消して、省エネで、快適な生活環境を享受してもらう。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○	20,410千円(R1) 実施設計委託費用39,050千円(R2) (再掲)				○	企画環境課自治創生係 企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		NISEKO生活・モデル地区構想事業における新築時の高い省エネ性能の義務化	NISEKO生活・モデル地区構想事業において、「住宅地のガイドライン」の策定を通じて、通常の新築よりも数段、高气密・高断熱性能に優れた建物の建築のみを許可する。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○	20,410千円(R1) 実施設計委託費用39,050千円(R2) (再掲)				○	企画環境課自治創生係 企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		移動距離の短い街区の形成	総合計画、準都市計画、地域公共交通総合連携計画、公共施設等総合管理計画等の改定時に、移動距離の短い街区の形成を盛り込み、集住化、コンパクト化を実現する。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○	普及啓発委託業務5,000千円(R1) クールチョイス事業)				○	企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		移動・輸送の共同化の促進	地域エネルギー会社、バス会社、タクシー会社の連携によってデマンドバス事業とカーシェアリング事業を統合し、マイカーに代替するような利便性を持つ交通を町民に提供する。とりわけカーシェアではEVを導入し、公用車を置き換える。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○					○	企画環境課経営企画係 企画環境課自治創生係 企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		バスのEV化	助成措置を活用し、既存バスの老朽化による買い替えのタイミングで、世界的に普及しているEVバスを導入する。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○					○	企画環境課経営企画係 企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		自転車の適切な利用を促進する条例の制定	自転車利用を促進する際の基本的な考え方を示し、利用者に対して自転車の登録と損害保険への加入、通行ルールの順守、ヘルメット着用等を義務づける。町長は、自転車レーンの設置、駐輪場の設置、利用者に対する教育、自動車運転者に対する啓発、E-Bikeの普及促進等	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○	E-BIKE導入費用300千円(R1) E-BIKE購入費用298千円(R2)				○	企画環境課自治創生係 企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

		戦略推進プラン(実施計画)				③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。					
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係	
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5			
		事業活動の低炭素化を促進する条例の制定		令和3年度制定予定の「ニセコ町気 候変動対策推進条例」において、環 境への負荷の低減に取り組む事業 者と町の協定や、事業者に対し町が 助言や支援を行う旨を規定する。	ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン					○		企画環境課環境モデル 都市推進係 商工観光課観光戦略推 進係	R1追加
		宿泊施設における温泉／洗い場の温排水からの 排熱回収の推進		宿泊施設における温泉／洗い場温 水からの温排水に対して、簡易な熱 交換器を設置し、給油ボイラー投入 前の上水道温度を上昇させること で、排熱回収をして、省エネに努め る。	ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン					○		企画環境課環境モデル 都市推進係 商工観光課観光戦略推 進係	R1追加
		宿泊施設における建物の省エネ改修の推進		宿泊施設における建物の窓、ドアの 交換、屋根・屋上への断熱材追加、 高性能な設備への入れ替えなど、 効果は高いが、初期投資費用の回 収に時間がかかる省エネ改修につ いて、環境宿泊税の減免措置とす るなどして加速度的に推進する。	ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン					○		企画環境課環境モデル 都市推進係 商工観光課観光戦略推 進係	R1追加
		宿泊施設における送迎向けのマイクロバス、社用 車などのEV化促進		マイクロバス、社用車などをEV化す るとともに、決められたCO2排出係 数よりも低い電力事業者との契約を する宿泊施設に対して環境宿泊税 の減免措置をするなどして省エネを 推進する。	ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン					○		企画環境課環境モデル 都市推進係 商工観光課観光戦略推 進係	R1追加
		農業の低炭素化の促進		農業用の軽トラック等のEV転換を促 す支援や、農業機械の共有化と低 燃費化・電動化を促す支援等の実 施を通じて農業の低炭素化を促進 する。	ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン					○		農政課農政係 企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加
		ソーラーシェアリングの実証実験と地中熱ハウスの 実践導入の再検討		すでに実証実験が行われ、高評価 だった地中熱ハウスの導入につい て再検討する。加えて、ソーラーシ ェアリングの適否について、環境や収 量、気候、景観など多面的に検証す る。適している場合、ガイドライン等 を策定して、普及を促進する。	ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン					○		農政課農政係 企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加
		環境配慮型農業の促進		農業、化学肥料、エネルギー、温室 効果ガス等の多面的な環境視点を 満たす農業を普及するためのガイ ドラインを策定し、作付け等の面積を 増やす。そのガイドラインからニセコ 農産物のブランド化を行い、町民に も広く告知する。	ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン					○		農政課農政係 企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加
		「森林経営管理法」への適用準備		新たに施行される「森林経営管理 法」では、放置されている民有林に 対して、自治体が直接管理すること を可能とするため、これまで林業が 大規模に、密に組織されていないニ セコ町にとって影響の大きい法律で ある。これに準備対応する。	ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン					○		農政課畜産林務係 企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加
		小売業、製造業等の低炭素化の推進		取組3-1で示した観光業における対 策、取組に準じて、小売業、製造 業、建設業等においても省エネ、エ ネルギー効率の向上を促進する。	ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン					○		商工観光課観光戦略推 進係 企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加
		地域エネルギー会社の設立		町内の主要施設(公共施設等)に対 する電力供給・熱供給を行うため、 新しく地域エネルギー会社を設立す る。	ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン	○	調査委託業務8,900千円 (R1)			○		企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

		戦略推進プラン(実施計画)				③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。				
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5		
		新庁舎周辺エリアの公共施設に対する地域熱供給と電力供給	新庁舎周辺の小学校、町民センター、総合体育館等に、地域熱供給と電力供給のための自営線インフラを構築し、LPGコジェネを中心に電熱供給を行う。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン 第4次ニセコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)						○	企画環境課環境モデル都市推進係 幼児センター事務係 学校教育係	R1追加
		綺羅乃湯周辺エリアの公共施設に対する地域熱供給と電力供給	綺羅乃湯周辺のラジオニセコ、1号倉庫、旧でんぷん工場等に、地域熱供給と電力供給のための自営線インフラを構築し、LPGコジェネを中心に電熱供給を行う。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン 第4次ニセコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)						○	企画環境課環境モデル都市推進係 商工観光課観光戦略推進係	R1追加
		NISEKO生活・モデル地区構想エリアにおける建物に対する地域熱供給と電力供給	集合住宅を中心とした街区、NISEKO生活・モデル地区構想エリアへ、まずは地域熱供給と電力供給のための自営線インフラを構築し、LPGコジェネを中心に電熱供給を行う。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○	20,410千円(R1) 実施設計委託費用39,050千円(R2) (再掲)				○	企画環境課環境モデル都市推進係 企画環境課自治創生係 企画環境課経営企画係	R1追加
		上下水道で利用されているポンプの効率改善	現在ニセコ町に設置されているポンプについて、管内の圧力のリアルタイムの測定によって、インバーター制御でポンプ出力を調整し、消費電力量を大幅に削減する取組が、ESCO事業モデルなどで可能かどうかの検討をする。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン 第4次ニセコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)						○	上下水道課維持係 企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		再生可能エネルギーの適切な導入を促進する条例の制定	令和3年度制定予定の「ニセコ町再生可能エネルギー事業の適切な促進に関する条例」において、再生可能エネルギー事業を行おうとする事業者に対し、事業着手前の届出、町長への事前協議と住民説明会の開催を義務付けるとともに、持続可能な地域づくりに資する事業の認定と支援を行う旨を規定する。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン						○	企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		公共施設の屋根貸し(市民エネルギー会社による太陽光発電事業)	新庁舎、町民センター屋上における太陽光発電の整備について、住民出資の地域主導型エネルギー事業者(市民エネルギー会社)に屋根を貸すための仕組みを整備し、促進する。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン						○	企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		エネルギー情報の提供を求める条例の制定	令和3年度制定予定の「ニセコ町気候変動対策推進条例」において、エネルギー供給事業者に対し、町内に供給するエネルギーに関する情報の提供を求めることができる旨を規定する。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン						○	企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		家電・設備の省エネ化の支援	古い冷蔵庫、保温機能付きボット、低効率の暖房給湯設備など、ニセコ町に存在するエネルギーを浪費している家電・設備の量を把握するとともに、割安での最新型の共同購入の斡旋や、低所得世帯等の生活自立支援の一環としての省エネ型への買換え支援等を実施する。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン	○	普及啓発委託業務5,000千円(再掲。R1クールチョイス事業)				○	企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加
		環境エネルギー関連の研修体制の整備	NISEKO生活・モデル地区構想事業において、共有スペースとして、町内に勤める人々が環境エネルギー関連の技能研修をできる場を整備し、充実したコンテンツを提供することで、地域内事業者の付加価値の向上を図る。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン						○	企画環境課環境モデル都市推進係 学校教育課学校教育係 町民学習課町民学習係	R1追加

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。		
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくだ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係		
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5				
			既存の啓発事業の見直し・統合	住民・子ども向けの環境関係の啓発事業を抜本的に見直し、コミュニティビジネス(社会的起業)、住宅の寒暖・結露と健康、自転車利用ルール、海外の持続可能な地域づくりの事例等、生活に密着した知見や環境モデル都市の取組み促進に関する知見を提供するよう、体系的な整理・統合を行う。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン					○		企画環境課環境モデル都市推進係 学校教育課学校教育係 町民学習課町民学習係	R1追加	
			新税等の導入(仮名:環境宿泊税)	宿泊施設に対し課税する。事業活動の低炭素化を促進する条例に基づく協定を結び、認定を受けた事業者には、減免措置を与え、省エネ対策の原資とする。宿泊施設を対象にすることを想定しているが、それ以外の事業者においても、この財源は、効果ある省エネ対策の支援に充てられるかどうか検討する。また税込中立を原則とする。	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン					○		商工観光課観光戦略推進推進係 企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加	
			王子製紙所有の尻別川水力発電への関与、ならびにそこからの低炭素電力の調達	尻別川水力発電における事業関与(資本提供)や直接の調達等を交渉する	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン					○		企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加	
			日本重化学工業株式会社と三井石油開発株式会社による地熱発電事業への関与、ならびにそこからの低炭素電力の調達	調査・計画中の地熱発電事業における資本関与や直接の調達等を交渉する	ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン					○		企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加	
			日本重化学工業株式会社と三井石油開発株式会社による地熱発電事業への関与、ならびにそこからの低炭素電力の調達		ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン					○		企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加	
			日本重化学工業株式会社と三井石油開発株式会社による地熱発電事業への関与、ならびにそこからの低炭素電力の調達		ニセコ町環境モデル都市第二次アクションプラン					○		企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加	
			公共施設の個別施設計画	個別施設計画作成時に施設の残利用年数が明確になるように配慮する。これにより、施設の新築及び改修についてトータルコスト及び環境負荷の面から施設改修の投資判断ができるようにする。	第4次ニセコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)					○		企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加	
			公共施設改修時の仕様書における必須検討項目	全ての施設の新築及び大規模改修時には設計の仕様書にエネルギーに関する検討項目を盛り込む。これにより、エネルギー性能の高い施設が整備される。	第5次ニセコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)					○		企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加	
			エネルギー消費量20万kWh/年を超える公共施設に対する取組	エネルギー使用量の多い8施設に対して、対処療法的な取組を講じながら抜本的な取組を計画し、優先的に実施する。 【対象施設一覧】 ①新庁舎②有島記念館③総合体育館④町民センター⑤綺羅乃湯⑥ 幼児センター⑦ニセコ小学校⑧ニセコ中学校	第6次ニセコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)					○		企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加	
			エネルギー消費量10万kWh/年を超える公共施設に対する取組	施設改修及び設備更新の必要性が生じた場合には企画環境課環境モデル都市推進係と連携し環境負荷の面から施設改修の検討を行う。	第7次ニセコ町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)					○		企画環境課環境モデル都市推進係	R1追加	
農林業	6-①	農業生産基盤の整備を環境や農村景観に配慮して進める	雪氷熱利用の米穀集出荷貯蔵施設の建設	実施主体JA/計画主体ニセコ町/補助	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	○	549,009千円(H25実績)				○	過疎債	農政課農政係	

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)												③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係		
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5				
			農業用近代化施設や機械の整備	内部業務／補助	経営体育成支援事業 等	○	30,392千円(H25) 10,768千円(H26) 10,428千円(H27) 39,481千円(H27補) 53,366千円(H28補) 37,798千円(H29補) 76,091千円(H30補他) 22,376千円(R2)		○	○	○	国庫補助等	農政課農政係	
			新規作物及び新規栽培技術導入のチャレンジ支援	内部業務／新規作物及び新規栽培 技術導入チャレンジ事業補助	町要綱	○	7,350千円		○	○	○		農政課農政係	
	6-②	国営緊急農地再編整備事業 を実施し、農地整備水準を高 める	国営緊急農地再編整備事業の推進	国営事業／実施事務受託	国営緊急農地再編整 備事業	○	・161,000千円 ・1,445,000千円		○	○	○	・実施調整委託金収 入 ・地元負担金6.7%	国営農地再編推進室	H29修正
	6-③	農地中間管理機構を活用 し、農用地の利用集積を図る	農地中間管理機構による農地利用集積	機構より委託を受け、地域調整・利 用計画作成	国制度	○	2,000千円		○	○	○		農政課農業支援係 農業委員会	H25修正
			農地所有者代理事業の推進	農地利用集積円滑化団体／耕作さ れない農地の代理所有	町要綱			○	○	○	○		農政課農業支援係	
			農地売買等事業の推進	農地利用集積円滑化団体／耕作さ れない農地の購入及び売却	町要綱			○	○	○	○		農政課農業支援係	
			農地流動化緊急対策	農地の賃貸借に対する補助	町要綱 ~H29	○	30,000千円		○	○		終了	農業委員会	
			農地流動化促進事業	農地の賃貸借に対する補助	町要綱 H26～H35	○	1,609千円(H26実績) 1,431千円(H27実績) 1,086千円(H28実績) 823千円(H29実績) 879千円(H30実績) 1,256千円(R1実績) 1,373千円(R2実績) 1,196千円(R3予算)		○	○	○		農業委員会	H25追加
			「人・農地プラン」(地域農業マスタープラン)の展開	内部業務／人・農地プランの更新				○	○	○	○		農政課農政係	
			不耕作農地の再生再活用の促進	内部業務				○					農政課農政係	R1追加
	6-④	地域で話し合いながら集落 の再編を進める	地域の合意による集落再編の推進	内部業務／集落支援員の推進	町要綱				○				農政課農政係	
	6-⑤	共同経営体や農作業の受託 をする組織をつくり育てる	草地畜産基盤の整備	農業開発公社委託／TMRセンター 建設、草地整備／農業生産法人の 設立	戸別所得補償実施円 滑化基盤整備事業	○	238,748千円		○			財源/分担金徴収	農政課畜産林務係	
			自給飼料の生産拡大	草地整備を実施した酪農家個人の 草地に対する事業費の15%以上町 が補助した場合に道が15%の上乗せ 補助を実施	道単独	○	9,000千円		○			道補助3/4	農政課畜産林務係	
			町営集約草地の更新	地力低下の町営集約草地の更新を 畜産基盤整備事業によって実施	戸別所得補償実施円 滑化基盤整備事業	○	6,150千円		○				農政課畜産林務係	
			共同経営体(TMRなど)の育成指導	内部業務／関係機関と連携し、共同 経営体に対する経営・営農指導を行 う				○	○	○	○		農政課農政係	
			ようてい広域畜産クラスター協議会計画の推進	中心的な経営体を核とし、規模拡大 に対応し得る先端技術実証及び作 業省力化のための機械導入による 畜産生産量の維持拡大や良質粗飼 料の確保と衛生対策実践並び地域 耕種農家と畜産農家連携による循 環型農業の確立による地域の畜産 収益性向上に向けて取り組む	畜産・酪農収益力強 化総合対策基金事業 実施要綱				○	○			農政課畜産林務係	H27追加
			農業生産法人設立の支援	内部業務／農業生産法人設立への 支援を行う				○	○	○	○		農政課農政係	
			コントラクター組織や異業種連携の推進	内部業務／各機関と連携に向けた 検討を進める。				○	○	○	○		農政課農政係	

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。					
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係					
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5							
6-⑥	地域ぐるみで農業の担い手 を確保し育てる		中核的担い手(認定農業者、指導農業者、農業士) の育成支援	内部業務/地域農業の担い手である 認定農業者、指導農業者、農業士 に対して育成支援を行う			○	○	○			農政課農政係					
			女性の経営参画の促進	内部業務/女性農業者の育成、指 導			○	○	○				農政課農政係				
			農業青年活動の促進	内部業務/ニセコ町農業青年会の 活動に対して支援する	町単独	○	50千円(R2)		○	○	○			農政課農政係			
			ニセコ高校との連携	内部業務/ニセコ高校と連携し、特 産品の開発、新規作物の可能性を 探る		○			○	○	○			農政課農政係			
			中心経営体や青年農業者等農業担い手の育成	内部業務/農業担い手育成事業助 成	町条例	○	2,000千円(R2)		○	○	○			農政課農政係			
			新規就農者の就農育成支援	内部業務/農業次世代人材投資事 業	国補助	○	75,000千円(R2)		○	○	○			農政課農政係			
			北海道担い手育成センターとの連携	内部業務/北海道担い手育成支援 センターとの連携により、新規就農 希望者を支援する		○			○	○	○			農政課農政係			
			農村花嫁対策	グリーンパートナー推進協議会への 補助		○	6,000千円		○	○	○			農業委員会			
			6-⑦	環境にやさしく安全安心でお いしい農畜産物を充実させる		堆肥センターの運営・維持管理	運営は指定管理者制度によって実 施し、維持管理について規模の大き いものは所有者である町が実施		○	60,000千円 12,390千円タイヤショベル 更新 更新予定なし)	○	○	○			農政課畜産林務係	
						完熟堆肥流通の促進	内部業務/補助	完熟堆肥流通事業	○	2,784千円(R2)		○	○	○			農政課農政係
						有機質資源の確保	内部業務/補助	有機質資源確保事業	○	272千円(R2)		○	○	○			農政課畜産林務係
						土壌診断	内部業務/補助	土壌診断事業	○	800千円		○	○				農政課農政係
						残留農薬の緊急対策	内部業務/補助	残留農薬緊急対策事 業	○	100千円(R2)		○	○	○			農政課農政係
						クリーン農業の推進	内部業務/ニセコ町農業指導連絡協 議会によるYES!Clean表示制度業務 の支援		○			○	○	○			農政課農政係
6-⑦			イエスクリーン認証米生産対策の支援	内部業務/イエスクリーン認証米生 産対策支援事業補助	町要綱 ~H24 期間延長	○	2,879千円(R2)		○	○	○			農政課農政係			
			農業廃棄物類の適正処理	内部業務/廃棄プラスチックの適正 処理		○			○	○				農政課農政係			
			環境保全型農業の推進	内部業務/日本型環境保全型農業 直接支援対策交付金	国、道補助	○	1,527千円(R2)			○	○	国庫補助		農政課農政係	H27追加		
			再生可能エネルギーの利用推進	内部業務/雪氷倉庫設置を補助す ることによる再生可能エネルギー導 入の促進(H24~H26)		○	補正対応			○	○	○			企画環境課環境モデル 都市推進係		
			農業の低炭素化の促進		ニセコ町環境モデル 都市第二次アクション プラン										企画環境課環境モデル 都市推進係 農政課農政係	R1追加	
			GAP(農業生産工程管理手法)の推進	内部業務/農業者のGAP取得推進 に向けた情報提供、支援制度の検 討を行う	ニセコ町農業振興計 画							○			農政課農政係	R1追加	
6-⑧	都市住民との交流を深める グリーンツーリズムを進める		自然や農業等を対象とするニセコ の特色を生かしたアグリツーリズム の推進	内部業務/アグリツーリズムの検 討、推進			○		○	○			農政課農政係				
			観光事業者と連携した自然体験 や農業体験	内部業務/観光事業者と連携し、 農業体験を計画、実施する				○		○	○			農政課農政係	H27修正		
			市民農園の開設の検討	内部業務/市民農園開設希望が あった場合支援する				○		○	○			農政課農政係			
6-⑨	林業労働者の確保や林業経 営の健全化を進める	新たな森林計画制度に基づく「森 林経営計画」の 策定による効率的な施業	策定計画に基づくニセコ町森林の適 正な管理・施業実施	森林法 ニセコ町森 林整備計画			○	○				農政課畜産林務係					

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。				
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係				
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5						
			「森林経営管理法」への適用準備									農政課畜産林務係 企画環境課環境モデル 都市推進係	R1追加			
6-10		生産性の高い強い農業経営 を行う	輪作体系の確立	内部業務/JA・普及センター等関 係機関と連携し、ニセコ町での輪作 体系の計画を作成する				○	○				農政課農政係			
			高収益高品質な作物の導入	内部業務/関係機関と連携し、高収 益高品質な作物を探る。また導入へ 向けた支援をする						○				農政課農政係		
			新品種・新技術の導入	内部業務/補助	新規作物及び新技術 導入チャレンジ事業	○	3,520千円(R2)			○	○	○			農政課農政係	
			新たな営農モデルの確立	内部業務/関係機関と連携し時代 にあった新たな営農モデルの検証を 行う						○	○	○			農政課農政係	
			経営所得安定対策の推進	ニセコ町地域農業再生協議会/町 とJAが連携して行う	国補助、町要綱	○	48,000千円 3,597千円(H24実績) 3,632千円(H25実績) 5,096千円(H26実績) 3,832千円(H27実績) 4,551千円(H28実績) 4,198千円(H29実績) 3,605千円(H30) 3,966千円(R1) 5,016千円(R2実績見込)			○	○	○	ニセコ町地域農業再 生協議会への推進費 間接補助(経営所得 安定対策等推進事 業)	農政課農業支援係		
			農業者の経営支援												農政課農政係	R1追加
			乳用牛の資質向上と酪農ヘルパーの利用		ニセコ町農業振興計 画								農政課畜産林務係	R1追加		
6-11		環境にやさしい農畜産物の ブランド化を進める	ニセコ「とっておき米」のブランド化による販売促進	内部業務/ニセコクリーン米地域ブ ランド化事業		○			○			いきいきふるさと推進 事業	農政課農政係			
			クリーン農産物の地域ブランド化と販売促進	内部業務/ニセコクリーン米地域ブ ランド化事業		○	600千円			○			いきいきふるさと推進 事業	農政課農政係	総合戦略により 一部追加	
			地場産酒米使用「蔵人衆」の販売促進と特産品の 開発	内部業務/ニセコクリーン米地域ブ ランド化事業		○	600千円			○			いきいきふるさと推進 事業	農政課農政係		
			ビジネスマッチング(農家と農産物加工業者・販売 業者)											農政課農政係	総合戦略により追加	
			有機JAS認証を得る有機農産物の拡充促進による ブランド化	環境保全型農業直接支払交付金	国制度	○	1,527千円(R2)					○			農政課農政係	R1追加
6-12		農畜産物の地産地消をもと に6次産業化を進める	農産物加工化の支援	内部業務/農産物加工化支援事業 補助	町要綱	○	6,400千円			○	○		農政課農政係			
			乳酪製品の製造等事業展開の支援	内部業務/乳酪製品の製造等の事 業展開に対して支援する							○		強い農業づくり支援 事業	農政課農政係	H27修正	
			地場産米粉による地域おこし	内部業務/ニセコクリーン米地域ブ ランド化事業	ニセコクリーン米地域 ブランド化事業	○	1,000千円			○			いきいきふるさと推進 事業	農政課農政係		
			直売所やネット販売等による産地直売の推進	内部業務/直売所、ネット販売等へ 支援し、産地直売の推進を図る								○			農政課農政係	
			農業体験などによる食育、食農教育の推進	内部業務/小学生農業体験等(稲 作など)の実施により、地元農産物 に対する理解を図る		○	100千円(R2)			○	○	○	教育ファーム事業 6次産業化サポート 事業	農政課農政係		
			地域内農畜産物提供システムの検討	内部業務/町内ホテル、ペンション へ地場農産物を提供できるシステム を検討する								○			農政課農政係	
			地場産品学校給食利用の推進支援	内部業務/学校給食での地場産品 利用率を上げる								○			農政課農政係 学校給食センター	
			農業の6次産業化を進めるための計画策定	内部業務/農業者が6次産業化を 進めるため町としての計画策定を検 討		○						○	○	6次産業化サポート 事業	農政課農政係	H27追加

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。		
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係		
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5				
			農産物加工センター設置可能性の調査支援	農産物加工センター設置可能性について、調査、検討を行う	ニセコ町農業振興計画					○		農政課農政係	R1追加	
	6-13	農地を保全し美しい景観を守る	多面的機能支払交付金事業の推進	内部業務／各集落と協定を結び支援する	国制度	○	370,436千円 6,924千円(H24実績) 6,912千円(H25実績) 9,641千円(H26実績) 38,558千円(H27実績) 38,544千円(H28実績) 38,639千円(H29実績) 38,919千円(H30実績) 39,057千円(R1実績) 39,245千円(R2実績見込)		○	○	○	H27より事業法制化 (交付ルートの変更)	農政課農業支援係	H25修正
			中山間地域等直接支払事業	内部業務／中山間地域等直接支払交付金	国制度	○	9,769千円(R2)		○	○	○	H27より事業法制化	農政課農政係	
			緑肥作物の奨励	内部業務／緑肥作物奨励事業補助	町要綱	○	1,433千円(R2)		○	○	○		農政課農政係	
			耕作放棄地の再生利用	内部業務／耕作放棄地再生利用対策事業交付金	国制度				○	○	○		農政課農業支援係	
	6-14	森林の公益的機能を重視した計画的な森林づくりを行う	ニセコの現状に即した「里山」(暮らしやレクリエーションに利用できる身近な森林空間)の利用促進	ニセコ町森林整備計画に基づく森林の管理・施業の実施	森林法 ニセコ町森林整備計画H25～H25				○	○	○		農政課畜産林務係	
			水道取水施設の流域保全等、特に水資源の保全上重要なエリアの保全	ニセコ町森林整備計画に基づく森林の管理・施業の実施	森林法 ニセコ町森林整備計画H25～H25				○	○	○		農政課畜産林務係	
			林道網の計画的な整備										農政課畜産林務係 建設課管理係 総務課管財係	R1追加
商工業	7-1	地元企業間や外国企業間相互に、連携しやすいビジネスサポートシステムをつくる	経営支援の充実と企業間調整等商工会機能の充実	庁内政策合意に基づく具体的支援策の確立(企業誘致ガイドラインの実行のためのプロジェクト)					○	○	○		商工観光課商工労働係	
			商工会が行う経営発達支援計画に基づく施策の支援	商工会が実施			未定				○		商工観光課商工労働係	
			季節労働者向けの知識習得研修	実行委員会への支援(ニセコ観光圏にて実施)		○	200千円(R2)(観光圏:ニセコ町負担額50千円程度)		○	○	○		商工観光課観光圏推進係	総合戦略により追加
			ビジネスマッチング							○	○		商工観光課商工労働係	総合戦略により追加
	7-2	ビジネス誘致のルールをもとに、国内外の企業誘致活動を進める	企業立地ガイドラインの趣旨に基づく、ともにまちづくりを担い、地場産業の振興に貢献する企業の誘致推進	庁内政策合意に基づく具体的支援策の確立(企業誘致ガイドラインの実行のためのプロジェクト)					○	○			商工観光課商工労働係 企画環境課自治創生係	
			企業立地に係る総合相談窓口の整備	総合相談窓口の整備					○		○		企画環境課経営企画係 企画環境課自治創生係	総合戦略により追加
			産業競争力強化法(平成25年法律第98号)に基づく創業支援事業計画策定による小規模事業所の支援	創業支援事業計画の策定					○		○		商工労働課商工労働係 企画環境課自治創生係 企画環境課経営企画係	総合戦略により追加
			ニセコ中央倉庫群の活用による活動拠点の整備・確保			○	H28:22,896千円				○		企画環境課自治創生係	総合戦略により追加
			誘致企業に対する中小企業特別融資										企画環境課	
			地域未来投資法による基本計画の策定・推進	町計画の策定・同意と民間事業者による計画策定・同意による優遇措置の支援					○		○		企画環境課自治創生係	総合戦略により追加
			生産性向上特別措置法による導入促進基本計画の策定・推進	町計画の策定・同意と民間事業者による計画策定・同意による優遇措置の支援					○		○		企画環境課自治創生係	
	7-3	時代に合わせた道の駅ニセコビュープラザのあり方を検討し、つくり出す	重点道の駅「ニセコビュープラザ」の機能のさらなる拡充			○	6,614千円(H30)				○		商工観光課観光戦略推進係	総合戦略により追加

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。			
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係			
						予算化	(予算額)	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5					
観光	7-④	地域課題を解決するビジネ スを起こす	一元的な観光・農業連携組織の確立に向けた構想 と実現手法の検討	商工・観光・農業の各関係組織による 戦略の立案・推進のための会議 の設置		○		○	○	○		商工観光課観光戦略推 進係			
			ビュープラザ周辺などの電線地中化の実施					○				北海道開発局、北海 道でそれぞれ実施予 定	商工観光課観光戦略推 進係		
		地域内経済構造の変化に応 じた商業活性化	商工会機能の充実に向けた情報の蓄積と経営支 援	商工会組織の体制精査と事業者の 自発・提案型への経営指導とする。 現状分析を積極的に行い、ニーズに 対応した経営方針の構築		○	13,355千円(H30) 13,927千円(R1) 15,528千円(R2)		○	○	○		商工観光課商工労働係		
			地域内におけるエネルギーの事業化等による持続 する仕組みの検討	庁内政策合意に基づく具体的 支援策の確立(企業誘致ガイドラ インの実行のためのプロジェクト)				○	○				商工観光課商工労働係		
			環境に関する地域課題を解決するソーシャルビジ ネスの起業促進	庁内政策合意に基づく具体的 支援策の確立(企業誘致ガイドラ インの実行のためのプロジェクト)				○	○				商工観光課商工労働係		
			国・道・大学・企業の支援による人材育成「ニセコ ビジネススクール」	地方創生事業で実施			200千円(H30) 170千円(R1) 170千円(R2)			○			商工観光課商工労働係		
			ビジネスセミナーの開催										商工観光課商工労働係		
			にぎわいづくり起業家等サポート事業	起業支援(施設等整備)		○	3,000千円(H29~R1) 2,000千円(R2)		○	○			商工観光課商工労働係		
			起業に対する中小企業特別融資	企業支援(運転資金)		○	5,000千円(H28~R2)		○	○	○		商工労働課商工労働係		
		観光	8-①	農業・商業・工業と連携しな がら、地域全体で観光客を 迎え入れる体制をつくる	地域イベントへの支援	内部業務/民間主体の地域観光イ ベントへの支援	観光立国推進基本法 観光振興計画	○	2,000千円(H30) 4,473千円(R2)		○	○	○	商工観光課観光戦略推 進係	
					着地型観光誘致強化と受け入れ体制の充実	内部業務/魅力ある学習メニューの 充実、旅行会社等への情報提供	観光立国推進基本法 観光振興計画		1,000千円(H30)			○			商工観光課観光戦略推 進係
					フィルムコミッションへの対応	内部業務/映画等の円滑な撮影を 実現するための各種支援	観光立国推進基本法 観光振興計画				○	○	○	○	商工観光課観光戦略推 進係
		観光	8-②	多様な組織や人々が連携し て国内外観光客の受け入れ 環境を向上させる	農業・商工業の連携による新たな観光資源の創出	内部業務/花などを活用した新たな 観光資源の創出	観光立国推進基本法 観光振興計画					○	○	商工観光課観光戦略推 進係	
					フットパスやサイクリングルートなどによる広域的 受け入れ環境の整備	外部委託/案内標識の整備、コース マップの作成	観光立国推進基本法 観光振興計画				○	○	○		商工観光課観光戦略推 進係
観光ニーズ調査による地元事業者との情報共有に よる共同の戦略づくり	外部委託/観光客満足度調査				観光立国推進基本法 観光振興計画				○	○	○		商工観光課観光戦略推 進係		
ニセコエリアの広域的観光振興を担う「ニセコ観光 局」の設置	内部業務/組織体制の検討、町民 意見交換会の実施、広域観光プロ モーション、ニセコ観光圏の取り組 み				観光立国推進基本法 観光振興計画	○	H28:400千円		○	○	○		商工観光課観光圏推 進係		
観光地の美化活動	内部業務/道路への花苗設置支 援、クリーン作戦の実施				観光立国推進基本法 観光振興計画	○	576千円(H30、R1) 530千円(R2)		○	○	○		商工観光課観光戦略推 進係		
多言語対応スタッフの充実等、観光産業を担う人 材の育成	外部委託/観光事業者が観光客に 適切に観光情報を伝えるための研 修、町民観光大学の設置				観光立国推進基本法 観光振興計画				○	○	○	○	商工観光課観光戦略推 進係		

R1追加

7-⑤から移動(H27)

総合戦略により追加

総合戦略により追加

総合戦略により追加

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。	
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係	
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5			
			民間活力を活かした観光地としての魅力づくり	内部業務／民間主体の地域イベントや新たな観光資源創出への支援 外部委託／JRニセコ駅でのイルミネーション、観光資源の掘起し	観光立国推進基本法 観光振興計画		○	○	○	○		商工観光課観光戦略推進係	
			観光施設の資質向上のための認証制度の検討	内部業務／環境に配慮した施設等の認証制度についての検討	観光立国推進基本法 観光振興計画			○	○	○		商工観光課観光戦略推進係	
			観光施設の適切な維持管理	外部委託／道の駅、綺羅乃湯、公衆トイレ等の適正な維持管理	観光立国推進基本法 観光振興計画	○	27,000千円(H30) 30,594千円(R1) 26,912千円(R2)		○	○	○		商工観光課観光戦略推進係
			スキー場の安全確保	内部業務／なだれ事故防止のための体制整備	観光立国推進基本法 観光振興計画	○	1,000千円(H30) 2,400千円(R1、R2)		○	○	○		商工観光課観光戦略推進係
			ニセコエリアの二次交通及び域内交通の確保	観光需要に応じたバス運行の実施及び地域住民が活用できる仕組みの検討、ニセコ周遊バス運行		○	未定		○	○	○		商工観光課観光戦略推進係 企画環境課経営企画係
			既存組織の補完による今後の観光振興を強力に推進する体制づくり	地域連携DMO、DMC、観光協会	明日の日本を支える 観光ビジョン		未定			○	○		商工観光課 総合戦略により追加
			ニセコ観光圏による受け入れ態勢強化	各種案内情報の収集、発信(デジタルサイネージ、冊子など)	観光圏整備法		2,000千円(H25) 1,804千円(H26) 3,149千円(H27) 2,596千円(H28) 2,318千円(H29) 2,043千円(H30) 2,866千円(R1)		○	○			商工観光課観光圏推進係 総合戦略により追加
			観光目的税の導入検討と実施	宿泊税導入検討	ニセコ町SDGs未来都市計画	○	527千円(R2)						商工観光課 R1追加
			観光業におけるリサイクルや地球温暖化防止対策及び環境保全・景観保全活動などの推進		観光振興計画								商工観光課 R1追加
			地域内に向けた観光情報の発信	観光案内所、デジタルサイネージ	観光振興計画								商工観光課 R1追加
			観光事業者などと連携した実践的な学ぶ機会の提供		観光振興計画								商工観光課 R1追加
			認定ガイドの活用と新たな認定制度の検討		観光振興計画								商工観光課 R1追加
			温泉の魅力の再考		観光振興計画								商工観光課 R1追加
			長期滞在や地域をゆったりと楽しむアクティビティの造成への支援		観光振興計画								商工観光課 R1追加
			関係人材等のクオリティコントロールについて地域全体で取り組む										商工観光課 R1追加
8-③		各国・各地域に合わせてニセコ町の紹介の仕方を変える	観光PRツールの作成、新キャラクターの活用	内部業務／パンフレット、ポスター、マップ等の作成・プロモーション活動での着ぐるみ活用	観光立国推進基本法 観光振興計画	○	1,423千円(H30) 2,589千円(R1) 3,828千円(R2)		○	○	○		商工観光課観光戦略推進係
			マスメディアの活用	内部業務／雑誌広告、マスメディアの招へい	観光立国推進基本法 観光振興計画	○	10千円(H30)		○	○	○		商工観光課観光戦略推進係
			都市圏でのプロモーション	内部業務／札幌、首都圏などでのプロモーション活動	観光立国推進基本法 観光振興計画	○	948千円(H30)		○	○	○		商工観光課観光戦略推進係
			旅行会社へのプレゼンテーション	内部業務／旅行会社への情報提供、旅行会社の招へい	観光立国推進基本法 観光振興計画				○	○	○		商工観光課観光戦略推進係
			観光ニーズの調査・分析と地元関係者間での情報と戦略の共有	外部委託／観光客満足度調査	観光立国推進基本法 観光振興計画				○	○	○		商工観光課観光戦略推進係
			ニセコ町を応援していただける人材の活用	内部業務／ニセコ町観光大使や東京ニセコ会の活用	観光立国推進基本法 観光振興計画	○	100千円(H30、R1、R2)		○	○	○		商工観光課観光戦略推進係
			町内でのきめ細かな観光案内	外部委託／道の駅やJRニセコ駅での観光案内所設置	観光立国推進基本法 観光振興計画	○	8,257千円(H30) 8,476千円(R1) 8,749千円(R2)		○	○	○		商工観光課観光戦略推進係

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してください	④変更がある場合は、 訂正してください。	⑤変更がある場合は、 訂正してください。	
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合は、 訂正してください	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係	
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5			
			観光客等の客層に応じた観光情報の提供	外部委託/観光客満足度調査など による各客層のニーズ把握	観光立国推進基本法 観光振興計画			○	○	○		商工観光課観光戦略推 進係	
	8-④	リゾート観光エリアと市街地 商店街が連携するための構 想を描く	全町的な土地利用計画に基づくランドデザイン の一部としてのリゾート地と市街地を結ぶ構想の策 定	内部業務/2次交通の整備など、リ ゾート地と市街地を結ぶ方策の検討	観光立国推進基本法 観光振興計画			○	○	○		商工観光課観光戦略推 進係	
			地域特性の活用によるニセコリゾート各地区別の 観光施設整備計画の策定	内部業務/各地区の特徴に応じた 施設整備計画の策定	観光立国推進基本法 観光振興計画			○	○	○		商工観光課観光戦略推 進係	
	8-⑤	リゾートやビジネスの国際化 をもとに、会議などを誘致す る	MICEに係る情報収集やPR、誘致のためのツール の作成	内部業務/ネット等を活用とした情 報の収集、提供	観光立国推進基本法 観光振興計画	○	8,500千円(H30)		○	○		商工観光課観光戦略推 進係	
	8-⑥	MICEを支える地域住民の活 躍の場をつくる	郷土芸能など文化発表の機会や、住民と訪問者との 交流機会の創出	内部業務/会議等主催者への羊蹄 太鼓等の紹介、郷土芸能披露に 対する支援・訪問者と交流できる団体・ 人材の取りまとめ、調整	観光立国推進基本法 観光振興計画				○	○		商工観光課観光戦略推 進係	
	8-⑦	外国人リゾート客等を対象と するさまざまなビジネスや サービスを展開する	外国人等による関連ビジネスのニーズや課題に関 する調査と情報の提供、フォロー体制等の仕組み づくり	内部業務/外国人を対象としたニ ーズ調査、外国人等によるビジネスに ついての相談受付体制の整備	観光立国推進基本法 観光振興計画				○	○		商工観光課観光戦略推 進係	
			地域環境に調和した節度ある開発事業を促進									商工観光課	R1追加
学校教育	9-①	幼児センターから高校までの 学校間の連携が密になる仕 組みをつくる	特別な教育支援を必要としている児童・生徒に関 する情報共有、支援、指導方法の共有	教育支援委員会を中心に、特別な 教育支援を必要としている児童、生 徒に対しての情報共有、支援、指導 方法の共有を進める	学校教育法、ニセコ 町教育振興基本計画	○	補助金356千円/年 特別支援講師賃金7,630 千円/年		○	○		学校教育課学校教育係 幼児センター 保健福祉課健康づくり係	
			あそぶつくと各学校の連携、学校間での図書情報 の共有、読書環境の改善向上による読書の振興	あそぶつくと各学校の連携。学校間 での図書情報の共有、図書室支援 員による学校図書室の環境改善や 選書充実等	ニセコ町教育振興基 本計画、ニセコ町子 どもの読書活動推進 計画	○	24,000千円(学校教育) 22,200千円(町民学習)		○	○		学校教育課学校教育係 町民学習課町民学習係	H29修正
			ニセコ町子どもスキーフェスティバル兼全町児童生 徒スキー大会	町内の児童生徒が参加するスキー 大会の開催。地元を中心に活躍して いるプロスキーヤーからの様々な ジャンルのスキー教室の実施。		○	15,000千円		○	○	開催時期、内容につ いては参加者の意向 等を確認しながら柔 軟に実施。	町民学習課スポーツ係	
			幼児センターから高校まで一貫性のある教育活動 の推進による「ニセコスタイルの教育」展開	小中一貫教育の事業展開を柱とし た特色ある学校教育課程の実施 (英語教育、ふるさと学習等)	学校教育法、ニセコ 町教育振興基本計画	○	スクールコーディネーター の配置2,813千円/年			○		学校教育課学校教育係	H27追加、総合戦略
	9-②	学校における子どもの教育 を地域全体が支え推し進め る	学校支援ボランティアや放課後子ども教室等の学 校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進	学校支援ボランティア/放課後子 ども教室		○	1,900千円		○	○		町民学習課町民学習係	H29修正
			ニセコ町教育振興基本計画の策定と計画進行管 理	ニセコ町教育振興基本計画の策定 と計画の進行管理(毎年度の実績 評価と5年毎の計画見直し)	教育基本法	○	1,523千円(H24)		○	○		学校教育課総務係	H27修正
			各種少年団活動、少年ふるさと教室、青少年交流 事業等、自然体験、郷土学習等の実施	少年団活動の支援/青少年交流事 業などでの体験活動の実施		○	5,200千円		○	○		町民学習課町民学習係	
			各学校の校舎等の改修工事	ニセコ小学校屋内体育館の大規模 改修工事、ニセコ小学校変圧器等 更新工事、ニセコ小学校旧学童保 育所普通教室化工事、近藤小学校 校舎・屋内体育館の大規模改修工 事、ニセコ高等学校屋内体育館の 耐震診断及び大規模耐震改修工 事、ニセコ高等学校校舎トイレ機能 向上工事、教職員住宅の計画的な 整備・改修工事、ニセコ高校食物調 理実習室機能向上工事		○	二小屋体87,108千円 (H24) 二小旧学童5,508千円 (H28) 二小電気設備35,074千円 (H29) 近小改修170,376千円 (H28~H31) 二高屋体280,000千円 (H27~H30) 二高食物調理実習室 3,156千円(H29) 教職員住宅改修1,500千 円(H28)、2,085千円 (H29)、2,513千円 (H30)1,868千円(R01)		○	○		学校教育課学校教育係 学校教育課高校教育係 学校教育課総務係	H29修正

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。			
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくだ	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係			
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5					
社会教育			安全・安心で美味しい地元の食材を取り入れた給食センターの運営	学校給食の配送など管理業務委託、地元食材の購入、施設運営の経費、給食調理員の健康管理		○	64,160千円(H25) 67,939千円(H26) 75,498千円(H27) 66,211千円(H28) 71,397千円(H29) 70,314千円(H30)		○	○	○		給食センター		
			各学校における家庭教育学級の開催	各学校において家庭教育学級の開催		○	152千円		○	○	○		町民学習課町民学習係		
			地域と共にある学校づくりを目指した「コミュニティ・スクール」の推進	学校運営協議会の設置、運営による幼児センターから高校までの「コミュニティ・スクール」の実施(地域人材の活用等)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	○	1,440千円(H27) 494千円(H28) 705千円(H29) 234千円(H30)		○	○	○		学校教育課学校教育係	H27追加、総合戦略	
			スクールバスの運行	安全に配慮したスクールバスの安定的な運行	ニセコ町教育振興基本計画	○	50,000千円/年		○	○	○		学校教育課学校教育係	H27追加	
			公営塾など、学校・子育て環境施設の追加整備										学校教育課 町民学習課	R1追加	
	9-③	国際化・情報化に対応できる幼児教育・学校教育・生涯教育を進める	幼児センターから高校まで連続性のある一貫した英語教育の実施	ALTの配置による幼児センターから高校までの英語教育の充実(小中一貫教育を中心とした「ニセコスタイルの教育」展開の一貫として取組)	ニセコ町教育振興基本計画	○	ALT設置10,000千円/年		○	○	○		学校教育課学校教育係	H27修正	
			町民を対象とした異文化交流の実施	町民を対象とした国際交流員等を活用した異文化交流を実施、支援		○	100千円		○	○	○		町民学習課町民学習係 企画環境課経営企画係		
			あそぶっくオールイングリッシュでの読み聞かせ	英語の読み聞かせ				○	○	○	○		町民学習課町民学習係		
			インターナショナルスクールとの国際交流プログラムの推進	学校における交流活動	ニセコ町教育振興基本計画			○	○	○	○		学校教育課学校教育係		
			住民が主体となって進める国際交流事業の拡充	ニセコ町国際交流推進協議会の事業内容の検討、国際交流イベントの実施、住民主体の国際交流の推進、CIR及びALT生活支援		○	100千円(H29) 525千円(H30) 250千円(R31)		○	○	○		企画環境課経営企画係	18-③から移動	
			ICTを活用した学校教育の推進	実物投影機・タブレット端末等ICT機器の導入と活用、学校ICT管理員の配置(役場情報管理係と共同任用)、各学校パソコン教室のPC機器更新	ニセコ町教育振興基本計画	○	校務用PC・パソコン教室更新20,000千円(H28~R5) 維持管理消耗品50千円/年		○	○	○		学校教育課学校教育係 学校教育課高校教育係	9-②から移動	
	社会教育	10-①	子どもから大人まで、住民が地域の中で生涯にわたって学べる仕組みをつくる	青少年の芸術鑑賞会の開催	芸術鑑賞会の開催		○	550千円		○	○	○		町民学習課町民学習係	
ニセコ女性会の活動支援				ニセコ女性会の研修支援		○	94千円		○	○	○		町民学習課町民学習係		
寿大学等高齢者向け学習機会の提供				高齢者向け学習機会の提供		○	340千円		○	○	○		町民学習課町民学習係		
地域の人材や資源を活用したふるさと講座の開催				地域の人材や資源を活用した講座		○			○	○	○		町民学習課町民学習係		
あそぶっくの運営(交流イベントの開催)				あそぶっくの運営		○	22,200千円		○	○	○		町民学習課町民学習係	総合戦略により()追加 H29修正	
地域の文化を活かして観光客との交流を深める仕組みづくり				有島記念館でのニセコを知る取組み					○	○	○	○		町民学習課有島記念館係	
ふれあいつながりから交流を深めることができる場の提供				子どもから高齢者まで交流できるような場・機会の提供					○			○		町民学習課町民学習係	R1追加
社会教育の様々な領域で住民の中からリーダーが育つような住民主体の活動の促進				主体的な住民活動への支援					○			○		町民学習課町民学習係	R1追加
芸術・文化	11-①	文化遺産の発掘や保護活動を進める	文化財保護、埋蔵文化財保護	文化財保護・埋蔵文化財保護		○	150千円		○	○	○		町民学習課町民学習係		
			ニセコ中央倉庫群の活用による交流空間などの確保	中央倉庫群を舞台とした文化芸術活動等の展開支援		○	イベント奨励負担金 200千円(R1) 振興支援補助500千円(R2)		○		○		企画環境課自治創生係	総合戦略により追加	

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。		
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係		
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5				
			有島記念館収蔵庫の機能充実	収納庫の機能充実を図り、有島武 郎資料及び藤倉英幸作品の保存管 理の充実や郷土資料収蔵庫につい ても館内余剰施設を活用して設置で きないか検討する				○					町民学習課有島記念館 係	R1追加
	11-②	芸術文化などを自ら学び創 造を行う町民の活動を支援 する	有島武郎の人、作品、思想の継承と文学館機能の 充実	常設展の維持管理。有島をはじめと する文学資料等の収集・保存・研 究・公開。企画展示を開催し、ニセコ 町民をはじめ他地域住民に有島を 知る機会を提供する。	ニセコ町教育振興基 本計画	○	6,495千円(R3)		○	○	○		町民学習課有島記念館 係	総合戦略により追加
			町の歴史・自然等に関する資料の収集・保存・展示 事業を通じた郷土博物館機能の充実	郷土資料の収集・保存・研究・公開。 企画展示を開催することで、ニセコ 町民をはじめ他地域住民に町を知る 機会を提供する。	ニセコ町教育振興基 本計画	○	(上記予算額に含まれる)		○	○	○		町民学習課有島記念館 係	
			美術作品の収集・保存・展示事業を通じた美術館 機能の充実	有島の芸術振興の精神を継承した 若手画家を紹介する企画展開催・作 品収蔵。藤倉英幸作品の調査・研 究・公開。そのことにより、ニセコ 町民をはじめ他地域住民に芸術鑑 賞機会を提供する。	ニセコ町教育振興基 本計画	○	(上記予算額に含まれる)		○	○	○		町民学習課有島記念館 係	
			音楽及び講演会事業などを通じた文化ホール機能 の充実	有島の芸術振興の精神を継承した 若手演奏家を招聘した音楽主催事 業開催や、各種学術経験者などを 招聘した主催講演会事業を開催す ること、ニセコ町民をはじめ他地 域住民に芸術鑑賞機会を提供す	ニセコ町教育振興基 本計画	○	(上記予算額に含まれる)		○	○	○		町民学習課有島記念館 係	
			有島記念館ブックカフェの併設	閲覧室としてブックカフェを開設し、 よりよい読書環境を創出し、文字活 字文化の向上に寄与する。		○	1,050千円(R3)		○	○	○		町民学習課有島記念館 係	
			有島記念館の管理運営	館事業を円滑に遂行するための人員 配置や事務事業、施設維持管理 事業を行う。		○	12,931千円(R3)		○	○	○		町民学習課有島記念館 係	
			町民の文化活動の支援	ニセコ町文化協会の支援		○	690千円		○	○	○		町民学習課町民学習係	H29修正
			有島記念公園の管理運営	羊蹄山やニセコ連山の前景として位 置する公園を維持管理し、眺望空間 として優れた特性をPRしていく。		○	1,278千円(R3)		○	○	○		町民学習課有島記念館 係	総合戦略により追加
			「アーティスト・イン・レジデンス」や「有島カレッジ」 の検討										町民学習課有島記念館 係	R1追加
			若手芸術家や地元芸術家の育成、支援										町民学習課有島記念館 係	R1追加
スポーツ	12-①	気軽にスポーツができる仕 組みを拡充する	児童生徒がスキーに親しむ機会を提供するためリ フト券を提供	世界的に注目されているニセコの雪 を、スキーやスノーボードを通じて知 り、技術の向上をはかる。		○	40,000千円		○	○	○	利用者及び子どもの 人数が増加、リフト代 の高騰により予算額 増。保護者のリフト券 を安価に購入できる 制度等の検討。	町民学習課スポーツ係	
			スポーツを通じた地域の交流を活性化するため体 育大会を開催	スポーツを通じた地域の交流		○	53,000千円		○	○	○		町民学習課スポーツ係	
			スポーツ技術の向上や体力向上のためスポーツ教 室を開催	スポーツ技術の向上、体力向上、体 育協会の支援 一流のアスリートを招聘し、技術と心 を学ぶ機会の提供		○	36,000千円 30,000千円(アスリート)		○	○	○		町民学習課スポーツ係	
			体育施設の適切な管理運営	体育施設の維持管理		○	253,000千円		○	○	○		町民学習課スポーツ係	
			スポーツ指導者の育成	指導者育成、資格取得への支援		○	240千円		○	○	○	将来的に部活動の地 域での受け入れに向 けた指導者の確保	町民学習課スポーツ係	

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。		
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係		
						予算化	(予算額)	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5				
			町内のスポーツ施設の計画的な改修	スポーツ施設全体の施設及び改修を計画的に行い、利用者の便宜を図る。特に総合体育館やプールといった屋内施設。夜間照明が利用できる屋外スポーツ施設の整備		○	2,000,000千円		○	○	○	老朽化した体育館のリノベーションor新築の検討。多目的利用可能な屋外照明付運動施設の整備。	町民学習課スポーツ係	
			町民のニーズをふまえたスポーツ施設の検討	新体育館等の建設の際には専用の部屋の整備と優秀なトレーナーの招へい。							○	総合体育館の整備に伴う。	町民学習課スポーツ係	
	12-②	町民だけでなくスポーツ合宿で利用できる施設のあり方を検討する	町民スポーツ体育施設の整備構想における、スポーツ合宿誘致の可能性についての検討	合宿誘致の課題検討。町民が快適に使用できるように施設を整備し、空いている時間を合宿等で有効活用の方方向で検討。		○	100千円		○	○		IF基準、公認規格ではない運動施設のため、オフィシャルな合宿の誘致には施設的に向かない。	町民学習課スポーツ係	
健康・医療	13-①	健康的な食習慣と自分にあった運動で、病気になる生活を送る	メタボ予防の食生活講座や料理講習、メタボ対策の相談・支援	食生活講座 栄養相談、訪問	健康づくり計画	○	1,561千円		○	○	○		保健福祉課健康づくり係	
			ヘルシーレストランの登録と利用の推進	北海道の事業をPRする					○	○	○		保健福祉課健康づくり係	
			健康運動教室を利用した運動習慣化のきっかけづくり	運動習慣化の動機付け	健康づくり計画	○	1,745千円			○	○	○		保健福祉課健康づくり係
			健康づくりに向けた自主グループの活動支援	自主活動の育成 テレビ電話健康ネットワーク事業補助	介護保険法地域支援事業実施要綱	○	4,828千円 1,207千円(H29) 1,207千円(H30) 1,207千円(R1)			○	○	○		保健福祉課健康づくり係 地域包括支援センター
			栄養士による食を通じた健康づくりの普及啓発	生活習慣病予防料理講習、食育月間の普及活動、栄養士だよりの発行、依頼のあった健康教室の実施、広報、健康づくりだより	健康づくり計画	○	16千円				○	○		保健福祉課健康づくり係
			乳幼児期における食事や生活習慣改善の支援	乳児健診、1歳半・3歳児健診、5歳児健診、乳幼児健康相談、育児セミナー、新生児聴覚検査		○	5,884千円					○	○	
	13-②	健康診断の受診率を向上させ、予防医療を推進する	健康診断(特定検診含)の受診率を高めるさまざまな取組み	受診率向上 未受診者対策(受診勧奨)	健康づくり計画 国保データヘルス計画	○	30,010千円(健康づくり係) 7,111千円(保険医療係)		○	○	○		保健福祉課健康づくり係 保健福祉課保険医療係	
	13-③	心身の健康を維持するため、ストレスの解消、健康な歯や口腔づくり、禁煙等に努める	心の健康講座の開催	一般町民や職域との連携をとる	健康づくり計画				○		○	○		保健福祉課健康づくり係
			温泉資源やリフレッシュ活動を支援	地元資源の活用					○		○	○		保健福祉課健康づくり係
			歯周病予防啓発による歯科検診の普及	歯科検診 広報、健康づくりだより						○	○	○	○	
禁煙相談の利用促進			広報、健康づくりだより	健康づくり計画					○	○	○	○		保健福祉課健康づくり係
13-④	健康保険、介護保険、医療機関等の広域的取組みを強化する	北海道における健康保険料や介護保険料統一への広域的取組み(社会保障プログラム法に基づく取組み)	実施主体は北海道健康保険料(税)率については、北海道として統一していく旨検討中。さらに、後志広域連合として、保険料(税)率の統一にむけて現在検討中	持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律(25.12.5可決)				○	○	○	○		保健福祉課福祉係 保健福祉課保険医療係	
		倶知安厚生病院等二次医療体制の充実に向けた広域的取組みの推進	7町村で行なう倶知安厚生病院救急医療整備補助		○	50,057千円			○	○	○		保健福祉課健康づくり係	
		広域行政による夜間救急医療センターの実現に向けた取組みの推進	7町村で行なう休日当番・夜間急病センター運営負担		○	15,171千円				○	○	○		保健福祉課健康づくり係
13-⑤	スポーツや食生活、多様な学習活動等が結びつき、生涯にわたって楽しめる健康づくりを進める	体験講座やサークル活動等、町民が主体的に活動を行うネットワークの形成	健康づくり推進協議会					○	○	○	○		保健福祉課健康づくり係	
高齢者福祉	14-①	高齢者の社会参加の仕組みをつくる	生きがい活動支援通所、外出支援事業	外部委託/高齢者の日常生活訓練、趣味活動	第7期高齢者保健福祉計画	○	1人:6,880円		○	○	○		地域包括支援センター	

R1追加

R1修正

H25修正
H30修正

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。		
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係		
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5				
14-②			老人クラブの育成	老人クラブ連合会への補助	第7期高齢者保健福祉計画	○	補助金 306千円(H26) 420千円(H27) 470千円(H28) 524千円(H29) 470千円(H30) 470千円(R1) 470千円(R2)		○	○	○		保健福祉課福祉係	
			高齢者の就労に関する支援	高齢者事業団への補助	第7期高齢者保健福祉計画	○	補助金 1,623千円(H26) 954千円(H27) 954千円(H28) 954千円(H29) 1,073千円(H30) 1,073千円(R1) 1,079千円(R2)		○	○	○		保健福祉課福祉係	
			歩こう会1日散歩の活用	健康教室				○						保健福祉課健康づくり係
	高齢者の健康づくりを進める 各種プログラムをつくる			健康づくりの推進	広報／健康教室	第7期高齢者保健福祉計画			○	○	○		地域包括支援センター	
				生活習慣病予防対策の推進	各種健康診査	健康づくり計画	○	(健康・医療項目中健康診査経費に含む)		○	○	○		保健福祉課健康づくり係
				独居等高齢者を対象とする介護予防の推進	対象者把握／一人暮らし・虚弱高齢者夫婦の声かけ支援	第7期高齢者保健福祉計画	○	事業費 5,999千円(H26) 3,429千円(H27) 2,974千円(H28) 11,456千円(H29)		○	○	○		地域包括支援センター
	14-③	日常や災害時に高齢者を守る 防犯・防災の仕組みをつくる		災害時要援護者避難対策支援プランの推進	台帳登録・個別計画作成	第7期高齢者保健福祉計画			○	○	○		保健福祉課福祉係	
				救急医療情報キットの整備の推進	対象住民へ配布、推進	第7期高齢者保健福祉計画	○	事業費 150千円(R1)		○	○	○		地域包括支援センター
				安否確認の仕組みづくり	各関係機関と検討	第7期高齢者保健福祉計画			○	○	○	○		地域包括支援センター
				成年後見制度利用支援事業の推進	高齢者の権利擁護		○	69千円(H26) 69千円(H27) 69千円(H28) 71千円(H29) 69千円(H30) 69千円(R1)			○	○		保健福祉課福祉係 地域包括支援センター
				防災担当との連携強化	要支援者台帳の共有		○					○		保健福祉課福祉係
	14-④	高齢者との心の交流を図る 見守りネットワークをつくり参 加する		高齢者の見守り体制の推進	高齢者支援の検討会設置／一人暮らし・虚弱高齢者夫婦の声かけ支援	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険法地域支援事業実施要項			○	○	○		地域包括支援センター	
				認知症高齢者対策の推進	認知症サポーター養成講座／認知症の講演会／認知症患者の早期発見、早期対応／家族介護交流会／認知症初期集中支援推進事業	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険法地域支援事業実施要項	○	事業費 230千円(H26) 230千円(H27) 499千円(H28) 564千円(H29) 439千円(H30) 439千円(R1)		○	○	○		地域包括支援センター
				高齢者の生活支援の充実	外部委託／軽度生活援助、配食サービス、除雪サービス、高齢者緊急通報体制整備	第7期高齢者保健福祉計画	○	委託料 2,943千円(H26) 2,943千円(H27) 3,039千円(H28) 1,692千円(H29) 3,637千円(H30) 3,985千円(R1)		○	○	○		保健福祉課福祉係 地域包括支援センター
				生活支援のためのボランティアの育成支援	ボランティア養成講座	介護保険法地域支援事業実施要項	○				○	○		保健福祉課福祉係 地域包括支援センター

R1追加

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。	
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係	
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5			
	14-⑤	公共空間はユニバーサルデ ザインの環境整備を進める	公共施設のバリアフリー化促進	公共施設の建替、増改築時に段差 解消等を進める	第7期高齢者保健福 祉計画			○	○	○		建設課建築係 保健福祉課福祉係	
			高齢者にやさしい施設や在宅福祉等における居住 環境の整備	住宅をバリアフリー改修する工事に 対する助成	介護保険法 ニセコ町在宅支援住 宅改修費助成事業実 施要綱	○	100千円		○	○	○		建設課建築係 保健福祉課福祉係
			特別養護老人ホームニセコハウスの施設整備	ニセコハウス増改築内容の検討・工 事		○	未定				○		保健福祉課福祉係
児童福祉	15-①	子育て世代を中心にこれか らの子育て支援のあり方を 検討する仕組みをつくる	育児相談・遊びの提供	子育ての悩み相談、遊びの提供	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画			○	○	○		子育て支援センター	
			玩具や絵本の貸し出し等子育てサークルの支援	玩具や絵本の貸し出し、遠足等活動 の支援	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画	○	年80千円(H29) 年87千円(H30) 年87千円(R1)		○	○	○		子育て支援センター
			子育てに関する講演会の実施	育児をテーマとした子育て世代への 講演会の実施	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画	○	56千円(隔年) 78千円(H30) 34千円(R1) 例年隔年実施		○	○	○		子育て支援センター
			子育てマップを作成し、妊婦や子育て家庭の転入 時に配布	既存の子育てマップの内容更新を 図り、各種サービスが利用者に十分 周知されるよう情報提供	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画	○	259千円(3年に1度改訂) 279千円(H30) 4年後(R3)改定		○	○	○		子育て支援センター
			親子で楽しめる子育て講座	保護者がリフレッシュできる身近な 講座の実施	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画	○	講師謝礼 年89千円(H29) 年83千円(H30) 年82千円(R1)		○	○	○		子育て支援センター
	15-②	児童虐待の未然防止の仕組 みをつくる	電話相談や保健師相談等の育児相談	電話相談・保健師相談など	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画			○	○	○	○		保健福祉課健康づくり係
			赤ちゃんが生まれた家庭や育児に不安がある家庭 を訪問	赤ちゃんが生まれた家庭や育児に 不安がある家庭、産後ケア助産師 訪問	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画	○	7,814千円		○	○	○		保健福祉課健康づくり係
			健診時や赤ちゃん訪問時に虐待防止パンフレット 配布	健診時や赤ちゃん訪問	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画	○	55千円		○	○	○		保健福祉課健康づくり係
	15-③	子育て支援に関わる多様な 人々のネットワークをつくり 参加する	健診、母親学級、育児セミナー、育児相談等への 参加	パパママセミナー・健診・育児セミ ナー・育児相談	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画	○	27,721千円		○	○	○		保健福祉課健康づくり係
			本の購入や読み聞かせなどあそぶつくと連携	本の購入、あそぶつより本の借入・ 読み聞かせ	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画	○	29千円(H29) 29千円(H30) 29千円(R1)		○	○	○		子育て支援センター
			高校生と妊婦や子育て家庭の交流会	高校1・2年生を対象とした子育てに 関する体験学習の実施	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画				○	○	○		子育て支援センター
			ひとり親家庭に対する子育てや生活に関する支援 の充実		ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画								保健福祉課
			幼児センター、保健師等が連携して地域に向く などのきめ細かい支援活動										幼児センター 保健福祉課健康づくり係
	15-④	幼児センターや子育て支援 センター等各種保育教育機 関の仕組みを強化する	利用者ニーズに対応した幼児センターの運営シス テムを推進	幼児教育・保育との連携及び子育て 支援センターにおける補完体制の充 実	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画			○	○	○	○		幼児センター 子育て支援センター
			ニセコこども館での学童保育と放課後子ども教室 の一元化による子育て支援の推進	福祉係、町民学習係との協議・連携	ニセコ町次世代育成 支援対策行動計画 (～H26) ニセコ町子ども・子育 て支援事業計画(H 27～)	○	H26年度委託料等1,172千 円 H30年度ニーズ調査委託 料等1,080千円 R1年度委託料等2,101千 円		○	○	○		保健福祉課福祉係 町民学習課町民学習係

R1追加

R1追加

R1追加

R1追加

H27修正

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。				
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係				
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5						
			幼児センターの給食における安全安心な食材の提供と食育の推進	安心・安全な食材確保 栄養・衛生管理に努めた給食の安定的な供給		○	食材購入 年9,399千円(H29) 年9,295千円(H30) 委託料 年9,461千円(H29) 年9,461千円(H30) 年9,549千円(R1)		○	○	○		幼児センター	H29修正		
			幼児センターの施設機能向上	営繕工事による、施設機能向上		○	2,592千円(H30)			○	○			幼児センター	総合戦略により追加	
			学童保育の対象年齢拡大(小学3年生まで→小学6年生まで)								○	○			保健福祉課福祉係	総合戦略により追加
			地域ボランティアとの連携などによる子育て支援の担い手の確保	地域ボランティア活用の検討							○	○			幼児センター 子育て支援センター 保健福祉課福祉係	総合戦略により追加
			子どもの遊び場としてちびっこ広場の再整備												建設課土木係	R1追加
			地域特性に配慮した託児体制の検討	休日保育の検討		○						○			幼児センター 子育て支援センター 保健福祉課福祉係	R1追加
	15-⑤	男女が協力して、子育てしやすい家庭環境をつくる	父親の家事や育児参加の推進	育児セミナー	ニセコ町次世代育成支援対策行動計画		○		○	○	○			保健福祉課健康づくり係		
			子育て世帯が安心して暮らせる民間住宅の建設促進		ニセコ町住生活基本計画					○	○			建設課建築係	R1追加	
	15-⑥	子育てを支援する職場の環境づくりを進める	子育て世代の従業員に対する労働条件を配慮する仕組みづくり	要望等があれば対応する	ニセコ町次世代育成支援対策行動計画(～H26) ニセコ町子ども・子育て支援事業計画(H27～)		○		○	○	○			保健福祉課福祉係		
			民間保育施設等の新規開設を応援する仕組みづくり	長期休日預かり事業		○	委託料 1,005千円(R2)							保健福祉課福祉係		
障がい福祉	16-①	相互扶助の精神により支え助け合い、ともに暮らす地域福祉活動を進める	啓発・教育・交流活動の促進	多様な情報媒体を活用した広報啓発を推進する。	第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画			○	○	○			保健福祉課福祉係			
			地域福祉活動の促進	身体障害者福祉協会へ補助	第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画	○	補助金 180千円(H26) 250千円(H27) 150千円(H28) 270千円(H29) 200千円(H30) 200千円(R1) 200千円(R2)		○	○	○			保健福祉課福祉係		
			障がいのある人の権利擁護と差別防止、虐待防止に取り組む		第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画										保健福祉課福祉係	R1追加
			成年後見人制度が必要な人への支援に努める	社会福祉協議会との連携	第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画							○			保健福祉課福祉係	R1追加
			障がい児支援のネットワークづくり	ケース会議	次世代育成支援対策行動計画							○			保健福祉課福祉係	R1追加
	16-②	障がいのある人への教育的支援、就労支援、保健・医療・リハビリテーション支援を行う	一貫した相談・支援体制の充実	小中学校での相談体制の充実など	第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画		○		○	○	○			保健福祉課福祉係		
		療育と教育の充実	広域的連携による羊蹄山ろく発達支援センターの充実など	第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画	○	負担金 939千円(H26) 1,148千円(H27) 1,422千円(H28) 1,628千円(H29) 1,429千円(H30) 1,658千円(R1) 2,289千円(R2)		○	○	○			保健福祉課福祉係			

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。	
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係	
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5			
			就業機会の拡充	障がいのある人への雇用等の情報 提供を行う	第3次障がい者計画・ 第5期障がい福祉計 画		○		○	○		保健福祉課福祉係	H24修正
			職業的自立の促進	ジョブコーチ等の周知と利用促進な ど	第3次障がい者計画・ 第5期障がい福祉計 画		○					保健福祉課福祉係	
			社会参加に向けた福祉的就労への支援	地域活動支援センターへの補助	第3次障がい者計画・ 第5期障がい福祉計 画	○	補助金 7,500千円(H26) 8,741千円(H27) 9,947千円(H28) 7,500千円(H29) 12,000千円(H30) 10,500千円(R1) 10,500千円(R2)		○	○	○	保健福祉課福祉係	
			保健活動や医療体制の充実	健診、介護予防事業、健康教室 自立支援医療(更生医療)	第3次障がい者計画・ 第5期障がい福祉計 画	○	扶助費 1,308千円(H26) 1,224千円(H27) 1,236千円(H28) 9,708千円(H29) 11,760千円(H30) 8,808千円(R1) 8,808千円(R2)		○	○	○	保健福祉課福祉係	
			民間施設の育成及び支援	民間での取り組み支援		○					○	保健福祉課福祉係	
			16-③	障がいのある人が自立し充 実した生活を送るために、相 談支援体制の整備と福祉の 充実を図る	相談支援体制の確立	羊蹄山ろく障害者相談支援事業所 への負担金	第3次障がい者計画・ 第5期障がい福祉計 画	○	負担金 1,763千円(H26) 1,757千円(H27) 2,379千円(H28) 1,962千円(H29) 2,108千円(H30) 2,964千円(R1) 2,254千円(R2)		○	○	
	福祉サービスの充実	障害者自立支援法に基づくサービス 事業の実施	第3次障がい者計画・ 第5期障がい福祉計 画	○	扶助費 64,580千円(H26) 63,850千円(H27) 60,533千円(H28) 68,220千円(H29) 75,996千円(H30) 86,195千円(R1) 87,790千円(R2)		○	○	○	保健福祉課福祉係			
	地域生活支援事業の推進	障害者自立支援法に基づくサービス 事業の実施	第3次障がい者計画・ 第5期障がい福祉計 画	○	扶助費等 1,689千円(H26) 1,608千円(H27) 1,505千円(H28) 2,683千円(H29) 3,714千円(H30) 3,517千円(R1) 3,622千円(R2)		○	○	○	保健福祉課福祉係			
16-④	ユニバーサルデザインの考 え方による安全安心な生活 環境を実現する	福祉のまちづくりの推進	住宅改修への支援など	第3次障がい者計画・ 第5期障がい福祉計 画	○	扶助費 300千円(H26) 100千円(H27) 100千円(H28) 100千円(H29) 100千円(H30) 100千円(R1) 100千円(R2)		○	○	○	保健福祉課福祉係	H24修正	
	移動手段の整備	福祉タクシーチケットの交付	第3次障がい者計画・ 第5期障がい福祉計 画	○	扶助費 1,600千円(H26) 1,600千円(H27) 1,360千円(H28) 1,360千円(H29) 1,280千円(H30) 1,200千円(R1) 1,000千円(R2)		○	○	○	保健福祉課福祉係			

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。	
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくだ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係	
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5			
			地域生活における安全の確保	災害時要援護者支援マニュアルに 即した取り組みの推進	第3次障がい者計画・ 第5期障がい福祉計 画		○	○	○	○		保健福祉課福祉係	
防災・防 犯	17-①	地域防災計画を見直す	ニセコ町地域防災計画の見直し	原子力防災専門委員会にて調査 検討、町民の皆様からのご意見 を受けての検討による策定・見 直し	北海道地域防災計 画 ニセコ町地域 防災計画 〃 原子力防災計 画編	○	(報酬・費用弁償) H26 253千円 H27 255千円	○	○	○		総務課防災係	
			住民との協働による「防災ガイドマップ」づ くり	防災マップを見やすいものに更 新(英語標記を加え、多言語対 応を可能にする)	北海道地域防災計 画 ニセコ町地域 防災計画 〃 原子力防災計 画編	○	(印刷製本費) H27 2,009千円		○	○		総務課防災係	
			自主防災組織の立ち上げ	防災資材、備蓄食料の支給及び 研修視察	北海道地域防災計 画 ニセコ町地域 防災計画 〃 原子力防災計 画編	○	旅費 R1 96千円 消耗品費 R1 100千円 食糧費 R1 50千円			○		総務課防災係	R1追加
			日頃からの防災意識を高める啓発の推進										総務課防災係
17-②	消費者詐欺等から消費者が 自らを守る仕組みを強化す る	ようてい地域消費生活相談窓口の相談機能の充 実	消費生活相談員のスキルアップを 図るため、専門研修及び事例調査 に積極的に参加する。	ようてい地域消費生 活 相談窓口運営協議会 (7ヶ町村)	○	予算措置 H24 2,622千円 H25 3,421千円 H26 3,276千円		○	○	○		商工観光課商工労働係	
			消費者詐欺等から消費者の身を守るための広報 機能の充実	トラブルを未然に防止するための講 演会の開催、広報紙等 消費者への啓発活動を強化 する。	ようてい地域消費生 活 相談窓口運営協議会 (7ヶ町村)	○	予算措置 H24 2,622千円 H25 3,421千円 H26 3,276千円		○	○	○		商工観光課商工労働係
			消費者詐欺から自分を守る仕組み創出に向けて、 関係担当者の連携を図る										商工観光課商工労働係
17-③	広域の消防体制・救急体制 における地域の消防力の充 実	羊蹄山ろく消防組合通信施設整備及び指令業務 の一元化	羊蹄山ろく消防組合消防力整備10 年プラン推進検討会議総務部会・警 防部会の設置	羊蹄山ろく消防組合 消防力整備10年プ ラン推進検討会議設 置要綱	○	共通経費 (指令システム運用経費、テ レコム無線整備費など) H24 7,245千円 H25 4,853千円 H26 7,137千円 H27 10,430千円 H28 13,973千円 H29 18,066千円		○	○	○		消防	
		消防・救急デジタル無線整備	羊蹄山ろく消防組合消防力整備10 年プラン推進検討会議総務部会・警 防部会の設置	羊蹄山ろく消防組合 消防力整備10年プ ラン推進検討会議設 置要綱	○	H25 4,853千円 H26 7,137千円 H27 10,430千円 H28 13,973千円 H29 18,066千円		○	○	○		消防	
		消防組合情報ネットワーク網構築事業	羊蹄山ろく消防組合消防力整備10 年プラン推進検討会議総務部会・警 防部会の設置	羊蹄山ろく消防組合 消防力整備10年プ ラン推進検討会議設 置要綱	○	H30 18,994千円 R1 19,332千円 R2 19,220千円			○	○		消防	
		高規格救急隊の運用拡大及び救急体制の充実	羊蹄山ろく消防組合消防力整備10 年プラン推進検討会議総務部会・警 防部会の設置	羊蹄山ろく消防組合 消防力整備10年プ ラン推進検討会議設 置要綱	○	(研修費など) H28 938千円 H29 1,536千円 H30 706千円 R1 1,323千円 R2 299,957千円			○	○		消防	
17-④	防災協働社会の構築を図る	地域防災力強化事業	町民講座・講演会・広報活動などの 実施 職員の防災専門研修の受講	災害対策基本法 北海道地域防災計 画 ニセコ町地域防災計 画 〃 原子力防災計 画編	○	(講師謝礼) H26 200千円 H27 100千円 H28 100千円 H29 0千円 (地域防災力強化セミ ナー業務委託料) H30 300千円 (防災士研修費) H30 75千円 R1 185千円		○	○	○		総務課防災係	

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。		
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係		
						予算化	(予算額)	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5				
			防災訓練実施計画づくり	中期防災訓練計画に基づく防災訓練の実施	災害対策基本法 北海道地域防災計画 ニセコ町地域 防災計画 〃 原子力防災計 画編			○	○			総務課防災係		
			防災訓練の町民説明	防災訓練の周知及び参加協力を要請	災害対策基本法 北海道地域防災計画 ニセコ町地域 防災計画 〃 原子力防災計 画編			○	○			総務課防災係		
			防災訓練	職員及び町民を対象とした防災訓練の実施	災害対策基本法 北海道地域防災計画 ニセコ町地域 防災計画 〃 原子力防災計 画編	○	(需用費・役務費など) H26 247千円 H27 150千円 H28 144千円 H29 154千円 H30 154千円 R1 510千円		○	○	○		総務課防災係	
	17-⑤	災害時、応急業務や非常時優先業務の継続を可能とする役場庁舎を整備する	役場庁舎・防災センター整備事業	R3年度からの供用開始を目指し、H29年度に基本設計、H30年度に実施設計、R1~2年度に建設工事等を行う	ニセコ町地域防災計画	○	(役場庁舎・防災センター整備事業費) H29 10,500千円 H30 79,317千円 R1 307,890千円 R2 1,554,410千円			○	○		総務課防災係 建設課庁舎整備係	
				防災及び災害時の情報伝達手段として、FM放送を活用する体制づくり	緊急時放送の試験放送と庁舎職員による割込み放送を定期的に実施し、緊急時に備える	ニセコ町地域防災計画	○	(J-ALERT受信機保守料) H27 495千円 H28 419千円 H29 419千円 H30 0千円 R1 165千円		○	○	○		総務課防災係 建設課庁舎整備係 広報広聴係
				31年度から新型J-ALERTの運用開始となるため、機器更新業務委託を行う	平成29年7月28日付消防国第69号、消防運第48号通達	○	(J-ALERT更新業務委託料) H30 2,808千円			○			H30年度完了	総務課防災係
	17-⑥	防災備品や防災備蓄品を整備し、定期的に備品を点検する	災害時に必要な防災備品のストックと定期的な更新	防災備品を複数年かけて計画的に整備。発電機については年1回程度の点検実施	北海道地域防災計画・ニセコ町地域防災計画	○	(備品購入費) H26 2,305千円 H27 1,172千円 H28 3,525千円 H29 1,014千円 H30 590千円 R1 1,800千円		○	○	○		総務課防災係	
				災害時に必要な備蓄食糧や消耗品のストックと定期的な確認・更新	備蓄食糧や消耗品を複数年かけて計画的に整備	北海道地域防災計画 ニセコ町地域防災計画	○	(消耗品費・食糧費) H28 270千円 H29 270千円 H30 1,283千円 R1 900千円			○	○		総務課防災係
	住民自治	18-①	まちづくり基本条例に基づき、多様な主体によるさまざまな住民参加の仕方をつくる	ニセコ町の現状に即した新たな住民参加のあり方の検討	地縁つながり以外の目的型参加等、新たな住民参加方法の検討				○	○	○	○		企画環境課経営企画係
				まちづくりサポート事業の充実と強化	支援内容の充実、手続きの簡素化を検討。広報の強化。		○	400千円(H24、H25) 200千円(H26、H27、H28、H30、R1)		○	○	○		企画環境課経営企画係
18-②		まちづくり基本条例に基づき、情報共有の仕組みを強化する	広報紙、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等のメディアミックスによる情報発信	月1回の広報紙発行と、SNSを利用し、全職員による情報発信		○	3,769千円(R1) 4,099千円(R2) 4,201千円(R3)		○	○	○		企画環境課広報広聴係	
			FM「ラジオニセコ」を活用した情報共有の推進	広報紙やホームページに掲載する情報は必ずラジオにも情報提供		○	29,942千円(R1) 29,942千円(R2) 26,785千円(R3)		○	○	○		企画環境課広報広聴係	
		情報共有の現状と今後に向けたありかたに関する住民参加による検討	広報広聴検討会議の開催		○	74千円(R1) 86千円(R2) 77千円(R3)		○	○	○		企画環境課広報広聴係		

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)										③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。		
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期/開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係		
						予算化	(予算額)	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5				
R1追加			住民に提供する行政情報の質の向上を図るための意識改革	広報広聴検討会議で出された問題点、意見などの情報共有、町民講座の毎月開催				○	○	○		企画環境課広報広聴係		
			住民活動を支援する行政制度に関する情報が得られる、一元的な窓口の設置									企画環境課		
			まちづくり基本条例を形骸化させない取組	チラシ等へ条例のどこに該当するかなどを記載				○	○	○		企画環境課経営企画係		
	18-③	「住民自身による新たな公共」を担う町民の連携を進める	政策横断的な課題について、多様な観点から住民が集まり、主体となって、行政と連携しながら検討を行う仕組みづくり									企画環境課		
			町民ファンド等による住民の主体的なまちづくり活動を支える仕組みづくり	制度構築の検討、継続的な取り組みとなる仕組み、活用先の検討を進める。				○		○		企画環境課経営企画係		
			住民活動を通して、信頼されるリーダーが育つ環境を整備	町民主体として活動する事業団体を支援し、活動を通じて人材育成を図る		○	必要に応じて			○		企画環境課経営企画係		
			FM「ラジオニセコ」やツイッター等へ住民が参加することによる地域情報の共有と住民同士のつながり(コミュニティ)の強化	「ラジオニセコ」との月1回の担当者打ち合わせを開催				○	○	○	○		企画環境課広報広聴係	
	18-④	住民自治を支える新たな担い手を町内外で確保する	移住・定住フェア出展(特に創業や地域おこし協力隊の希望者向け)	出展効果の高いイベントを選定し出展。現役協力隊活用やアウトソーシングの検討。		○	444千円(H30) 448千円(R1) 1,023千円(R2)		○	○	○		企画環境課自治創生係	総合戦略により追加
			地域おこし協力隊の受け入れと継続的活動	地域の受入活用ニーズ、政策的展開に応じた募集・受入			49,637千円(H30) 76,928千円(R1) 87,136千円(R2)		○	○	○		企画環境課自治創生係	総合戦略により追加
			インターン制度の拡充	インターンの広報の仕方を検討、プログラムの検討		○	277千円(H25) 179千円(H26) 175千円(H27) 175千円(H28)		○	○	○		企画環境課経営企画係	18-③から移動
		交流人口や関係人口の拡大	交流・テレワーク拠点としての中央倉庫群の活用。ふるさとづくり寄付の寄付項目拡大とポータルサイトの活用、寄付者との交流方法の検討(ふるさと住民カードの発行、ふるさと住民向けHP開設、ふるさと住民との交流方法の検討)、企業版ふるさと納税の検討、これらによる町内外の人との幅広い連携。		○							企画環境課自治創生係 企画環境課経営企画係	R1追加	
		多様化する外国人住民への対応、サポートにより、国際交流や多文化共生のまちづくりの推進										企画環境課経営企画係	R1追加	
		住民が互いの個性や人格、人権を尊重し、多様な担い手がともに支え合うまちづくり										企画環境課	R1追加	
18-⑤	地区ごとに地区ビジョンを充実させ、地区活動とコミュニティづくりを進める	地域住民の主体的な関わりを行政が支援することによる地区ビジョンの策定	各地区への地区ビジョンの落とし込み方法の検討、住民団体の取組への支援					○	○	○		企画環境課経営企画係		
18-⑥	環境を生かし、資源、経済が循環する社会を構築する	持続可能な開発目標「SDGs」の推進	自治体SDGsモデル事業の提案及び専門機関からのアドバイザー招聘 NISEKO生活・モデル地区の構築	ニセコ町SDGs未来都市計画	○	892千円(H30) 25,181千円(H30補正) 1,830千円(R1) 3,382千円(R2)			○	○		企画環境課自治創生係 企画環境課経営企画係		
		NISEKO生活・モデル地区の構築	第1工区から順次整備を進め、「学びながら進化する都市計画」手法により、検証・改善を繰り返しながら事業推進する。併せて、木材等による域内調達率向上に向けた取り組みを進める。	ニセコ町SDGs未来都市計画	○	20,410千円(R1) 実施設計委託費用39,050千円(R2)			○	○		企画環境課自治創生係 企画環境課経営企画係		
行財政	19-①	地域を循環する予算執行の仕組みをつくる	人札制度改革、公契約条例の制定	公契約条例導入への検討、先進地視察の実施			○	410千円(H25)		○		建設課管理係		

令和2年度戦略推進プランに係る取組内容等見直し表

戦略推進プラン(実施計画)											③計画期間内における 予算総額を記入してくだ	④変更がある場合 は、訂正してください。	⑤変更がある場合 は、訂正してください。			
プランの 領域	CODE	①戦略ビジョンを構成する 政策項目	②関連する事業	③取組方法 ①具体的な取組内容かどうか をポイントに、修正、削除、追 加等の見直しをしてください。	④根拠計画・制度 ②変更がある場合 は、訂正してくださ	⑤財源		⑥実施時期／開始 年度			⑦備考	⑧担当 課係				
						予算化 (予算額)	予算化 不要	① H24- 27	② H28- R1	③ R2-5						
19-②		町行政の仕事の質の向上と 効率化、及び住民対応を改 善する	町行政の仕事や住民対応に関する住民意見の把握と、住民参加の中で課題解決の方向性を探る場の設置	戸籍の適正な管理と情報保全のため、平成31年3月に更新実施した機器により、安全かつ適切に情報管理し、システムの共同利用により、経費削減と利便性の向上を継続していく。		○	810千円(H30)				○	備荒資金借入 8,694千円	町民生活課住民係			
			役場職員の研修の拡充	多様化する住民ニーズに迅速に対応し、住民主体のまちづくりを一層推進するため、専門的ノウハウの習得等、効率的に行政運営を推進していく職員を育成する。		○	7,326千円(H27) 7,723千円(H28) 7,009千円(H29) 8,755千円(H30) 9,239千円(R1) 9,145千円(R2)				○			総務課総務係		
19-③		「住民自身による新たな公共」により、住民活動と財政のバランスを得る	予算ヒアリング等の公開による予算編成の透明性の確保	事業ヒアリング、予算編成方針説明会、予算ヒアリングの公開の周知(広報誌、HP)					○	○	○		総務課財政係			
			社会情勢や政策の変化・総合計画に連動した財政計画の進行管理	財政計画・推計の随時見直し更新					○	○	○			総務課財政係		
			わかりやすい決算資料の作成	主要な政策の成果の作成・公開(あそぶっく、HP)					○	○	○			総務課財政係		
			財務諸表の作成と開示	資産台帳創成、資産評価の実施(システムを利用した作成)		○	2,160千円(H26) 1,847千円(H27) 821千円(H28) 821千円(H29) 821千円(H30) 836千円(R1) 770千円(R2) 770千円(R3)			○	○			総務課財政係		
			財政基本条例の検討	財政計画の条例化の検討					○	○	○			総務課財政係		
19-④		さまざまな領域において関係機関と広域的な連携を進める	住民ニーズや社会情勢の変化等による行政の広域化の必要性とその手法等に関する検討	各町村で実施している業務の広域化での実施を検討する						○	○	○		企画環境課経営企画係		
			国の地方創生人材との連携	地方創生コンシェルジュ、自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースとの連携							○		○		企画環境課自治創生係	総合戦略により追加
			都市圏とのネットワーク強化	東京都や東京23区、札幌の関係機関等との連携の検討							○		○		企画環境課経営企画係	総合戦略により追加
19-⑤		町の財産の有効活用を図り、施設の整備を進める	公共施設の現状把握、有効活用	公共施設等の総合的なマネジメントその他、旧宮田小学校などの有効活用の検討 公共施設等総合管理計画の見直し	公共施設等総合管理計画	○	7,351千円(H27・28) 1,980千円(R3)				○	○	○	H28計画策定済み R3計画見直し	総務課財政係 総務課管財係 企画環境課経営企画係	
			財政計画を基にした老朽化が進む公共的施設の建て替えについての検討(火葬場など)	火葬場の機能向上改修(基本設計・実施設計・改修工事)		○	130,000千円(火葬場)			○	○		○	H29完了 ニセコ斎場	町民生活課生活環境係 総務課管財係	
			未利用地の把握、町有地の有効活用	H24住宅政策プロジェクトにより未利用地の把握、有効活用の検討 必要があれば随時検討						○	○	○			総務課管財係 企画環境課経営企画係	
			維持経費コスト削減実施計画(アセットマネジメント)の作成と実行	アセットマネジメント実施計画の作成の検討						○	○	○			総務課管財係	